

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【事業年度】 第56期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 東洋テック株式会社

【英訳名】 TOYO TEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田博之

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【電話番号】 (06)6563 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 斉藤達郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【電話番号】 (06)6563 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 斉藤達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東洋テック株式会社東京支社
(東京都文京区小日向四丁目2番8号)
東洋テック株式会社名古屋支社
(名古屋市東区泉二丁目27番14号)
東洋テック株式会社神戸支社
(神戸市中央区港島中町二丁目3番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第52期 2016年3月	第53期 2017年3月	第54期 2018年3月	第55期 2019年3月	第56期 2020年3月
売上高 (千円)	20,818,003	21,274,867	22,184,800	23,233,756	24,842,789
経常利益 (千円)	765,469	778,064	1,062,198	1,204,644	1,253,281
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	314,470	471,860	595,135	705,838	861,823
包括利益 (千円)	62,911	557,479	1,247,884	722,675	437,469
純資産額 (千円)	19,279,081	19,544,678	20,549,397	20,811,613	20,845,774
総資産額 (千円)	24,520,621	26,179,622	28,665,767	30,868,048	29,881,509
1株当たり純資産額 (円)	1,825.75	1,847.04	1,934.30	1,984.83	2,003.78
1株当たり当期純利益 (円)	29.88	44.67	56.11	66.83	82.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	78.6	74.7	71.7	67.4	69.8
自己資本利益率 (%)	1.6	2.4	2.9	3.4	4.1
株価収益率 (倍)	45.3	24.6	21.4	17.1	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,191,381	107,728	1,762,470	386,460	2,038,806
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,911,777	1,362,784	2,209,734	1,765,830	1,444,254
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	533,427	1,628,417	141,654	1,004,193	527,317
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,456,765	5,830,127	5,241,209	4,866,034	4,933,267
従業員数 (名)	1,491	1,464	1,411	1,432	1,596
(外、平均臨時 雇用者数) (名)	(737)	(673)	(731)	(744)	(732)

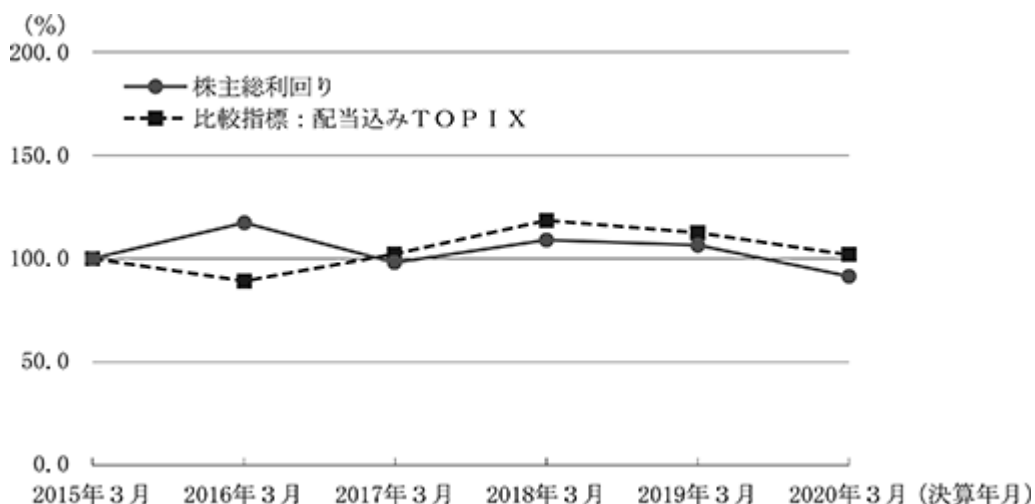
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第52期 2016年3月	第53期 2017年3月	第54期 2018年3月	第55期 2019年3月	第56期 2020年3月	
売上高 (千円)	14,778,605	15,018,957	15,917,727	16,952,683	16,859,967	
経常利益 (千円)	680,376	748,109	702,666	972,500	692,120	
当期純利益 (千円)	340,118	521,137	392,711	614,093	396,961	
資本金 (千円)	4,618,000	4,618,000	4,618,000	4,618,000	4,618,000	
発行済株式総数 (千株)	11,440	11,440	11,440	11,440	11,440	
純資産額 (千円)	18,505,513	18,855,498	19,629,322	19,814,699	19,441,536	
総資産額 (千円)	22,739,792	24,564,320	26,642,578	28,753,239	26,802,412	
1株当たり純資産額 (円)	1,755.81	1,781.91	1,847.70	1,889.75	1,868.80	
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	30.00 (10.00)	25.00 (10.00)	26.00 (12.50)	28.00 (13.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	32.32	49.33	37.03	58.14	38.02	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-	
自己資本比率 (%)	81.4	76.8	73.7	68.9	72.5	
自己資本利益率 (%)	1.8	2.8	2.0	3.1	2.0	
株価収益率 (倍)	41.9	22.3	32.5	19.7	24.7	
配当性向 (%)	92.8	50.7	70.2	48.2	78.9	
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名) (名)	981 (91)	1,011 (47)	977 (54)	974 (74)	1,053 (82)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	117.4 (89.2)	98.0 (102.3)	108.8 (118.5)	106.5 (112.5)	91.5 (101.8)
最高株価 (円)	1,399	1,340	1,331	1,500	1,268	
最低株価 (円)	1,091	1,080	1,071	984	802	

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
 3 2016年3月期の1株当たり配当額30円には、会社設立50周年記念配当10円を含んでおります。
 4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)



2 【沿革】

年月	概要
1966年1月	大阪市南区に資本金5,000万円をもって、機械警備、常駐警備を主たる事業目的とする東洋警備保障株式会社を設立。
1966年11月	機械警備監視装置A1システムを完成し、本社に監視センターを設置。
1967年2月	(株)福德相互銀行を皮切りに機械警備業務を開始。
1968年2月	金融機関の現金、貴重品輸送警備業務を行うため、大阪陸運局の貨物自動車運送事業免許を取得し、輸送警備業務を開始。
1969年7月	神戸市中央区に神戸支店を設置。
1969年12月	名古屋市中区に名古屋支店を設置。
1970年4月	京都市中京区に京都支店を設置。
1970年9月	「大阪府警備保障事業連絡協議会」が発足し、代表幹事会社に選任される。
1972年9月	大阪市南区に本社社屋竣工し、本社を移転。
1975年7月	堺市に堺支店を設置。
1976年3月	東京都千代田区に東京支店を設置。
1977年2月	東洋機器(株)(本店：大阪市、資本金500万円、現(株)東警サービス)を当社の関係会社とする。
1978年7月	大阪市内及び大阪府下に中央支店、東支店、西支店、南支店、北支店を同時に設置。
1980年5月	金融機関のキャッシュサービスコーナーの始業から終業までを監視センターで運行管理できる管理制御装置ファテック205を開発し、キャッシュサービスコーナーの自動運行管理業務を開始。
1982年9月	C D/A T M機の総合管理(資金装填、障害対応)を行うA T M管理業務(従前は「受託管理業務」と表記)を開始。
1983年5月	金星ダイキン空調(株)(現テックビルサービス(株))(本店：大阪市)を当社の関係会社とする。
1985年4月	(株)兵庫武警(本店：姫路市、現東洋テック姫路(株))を当社の関係会社とする。
1988年4月	形式上の存続会社である東洋テック株式会社と合併する。
1990年8月	大阪市浪速区に本社社屋竣工し、本社を移転。
1990年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1993年12月	警備先の必要箇所にセンサー・カメラを設置し異常発生と同時に警報だけでなく監視センターに準動画で伝送、画像で監視し的確な警備対応の出来る「準動画伝送システム」(S O Sシステム)を開発。
1997年5月	子会社金星ダイキン空調(株)をテックビルサービス(株)(現連結子会社)に社名変更し、併せて事業内容を管工事業からビルメンテナンス業に変更。
1998年7月	新監視ネットワークシステムを導入し、監視業務の効率化、警備の品質向上と顧客サービスを充実図る。
2001年9月	関西電力(株)、日本パナユーズ(株)とホームセキュリティ共同会社「(株)関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ」設立。
2002年6月	関電S O Sのホームセキュリティサービスを開始。
2003年3月	ビル管理業務をテックビルサービス(株)に会社分割。
2004年3月	関西電力(株)と資本業務提携を締結。
2004年8月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
2004年12月	A T M管理業務を適用業務として、I S O 9001：2000品質マネジメントシステムの認証を取得。
2005年10月	I P画像伝送システム、包括的指令統合システムの運用開始。
2006年4月	複数の金融機関の文書類等を同一車輻に共載した業務(統一便)のサービス提供を開始。
2007年9月	プライバシーマークを取得。
2009年3月	(株)フジサービス(本店：大阪市、資本金1,500万円)を当社の関係会社とする。
2011年2月	共同総合サービス(株)、共同ライフエンジニア(株)、共同クリーンシステム(株)を当社の関係会社とする。
2011年9月	「T E Cアカデミー」を開校。
2012年4月	東洋テック(株)(本店：兵庫県姫路市)を東洋テック姫路(株)に商号変更。
2012年4月	共同総合サービス(株)、共同ライフエンジニア(株)、共同クリーンシステム(株)の3社を合併し、共同総合サービス(株)を存続会社とする。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所市場第二部に移行。
2013年12月	売上金回収サービス(T E C - C D)を開始。
2014年6月	入退室管理システム(T E C - I S)のサービス提供開始。
2015年7月	(株)大阪ビルサービスの株式を取得し、当社の関係会社とする。
2015年10月	T E Cアカデミー堺研修所を開校。
2015年10月	テック不動産(株)を設立、当社の関係会社とする。
2016年1月	会社設立50周年を迎える。
2018年1月	(株)フジサービスと(株)大阪ビルサービスを合併し(株)大阪フジサービス(本店：大阪市、資本金1,500万円)とする。
2019年4月	森田ビル管理(株)、その子会社であるヒガシ美装(株)及び(有)エパークリーン大阪の株式を取得し、当社の関係会社とする。
2020年1月	森田ビル管理(株)、その子会社であるヒガシ美装(株)及び(有)エパークリーン大阪の3社を合併し、森田ビル管理(株)(本店：大阪市、資本金1,000万円)を存続会社とする。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社7社及びその他の関係会社1社で構成され、当グループが営んでいるセグメントと当該事業に係る各社の位置付けは次のとおりであります。

警備事業

警備業務 : 当社が受注販売するほか、姫路市を中心とした兵庫県西南部地域については連結子会社である東洋テック姫路(株)が、また、警備業務のうち、常駐警備及び輸送警備の一部については連結子会社である(株)東警サービスが受注販売しております。

地域及び警備の種類によって業務の区分を行っているため、当社が受注した警備を上記2社及びその他の関係会社であるセコム(株)に業務委託する場合があります。

A T M管理業務 : C D/A T M総合管理業務については、当社が受注販売し、そのうち兵庫県西南部地域については東洋テック姫路(株)に委託しております。また、A T M管理業務の一部については(株)東警サービスにも委託しております。

工事・機器販売 : 警報設備に係る工事・機器販売については当社が受注販売するほか、兵庫県西南部地域については東洋テック姫路(株)が受注販売しております。

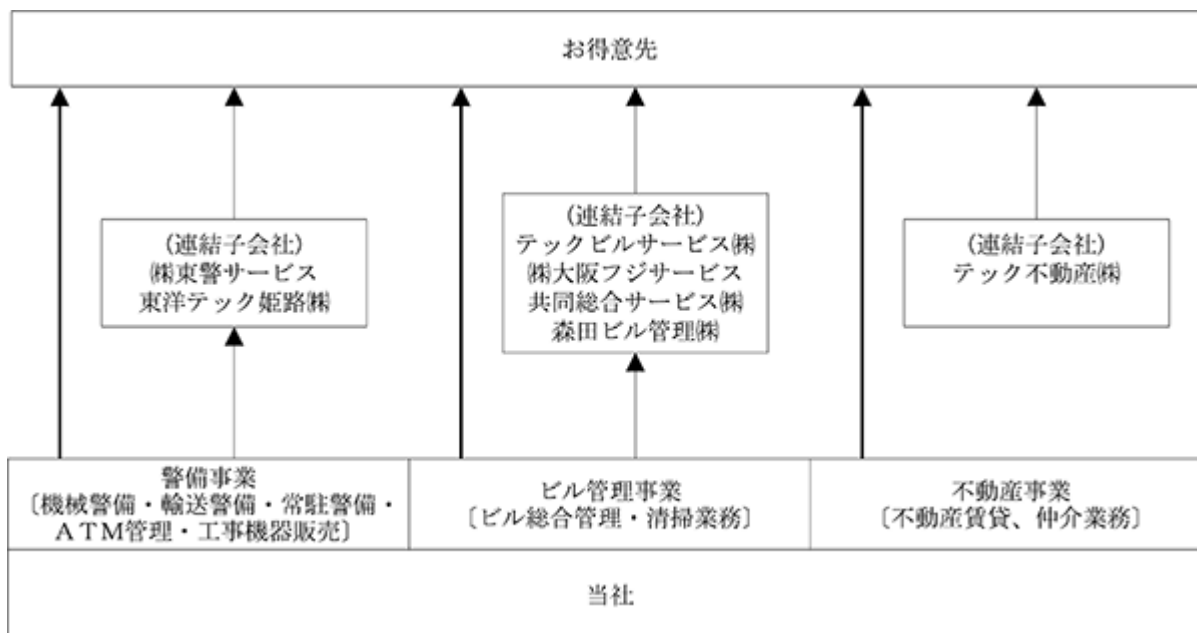
ビル管理事業

ビル総合管理業務 : ビル総合管理業務のうち、ビル管理業務は連結子会社であるテックビルサービス(株)が受注販売しております。また、(株)大阪フジサービスは清掃業務を主としてビル管理業務を受注し、共同総合サービス(株)は大阪市阿倍野区、天王寺区を中心に事業を展開し、ビル管理業務を受注しており、森田ビル管理(株)は大阪府中央区を中心に事業を展開し、ビル管理業務を受注しております。

不動産事業

不動産業務 : 不動産業務のうち、不動産賃貸業務は専ら当社が担い、連結子会社であるテック不動産(株)は主として不動産仲介業務とプロパティマネジメント業務を担っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社のその他の関係会社であるセコム(株)は、当社の警備業務委託先のひとつであります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱東警サービス	大阪市西区	10,000	警備事業	100.0	当社の警備業務、A T M管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名
東洋テック姫路㈱	兵庫県姫路市	50,000	警備事業	100.0	当社の警備業務、A T M管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名
テックビルサービス㈱	大阪市中央区	50,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名
㈱大阪フジサービス	大阪市中央区	15,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 1名
共同総合サービス㈱	大阪市阿倍野区	30,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 3名
テック不動産㈱	大阪市中央区	50,000	不動産事業	100.0	役員の兼任 1名
森田ビル管理㈱	大阪市中央区	10,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 テックビルサービス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,671,025千円
	(2) 経常利益	139,327千円
	(3) 当期純利益	87,633千円
	(4) 純資産額	538,913千円
	(5) 総資産額	1,230,831千円

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
セコム㈱	東京都渋谷区	66,401,083	警備事業	27.9	当社の警備業務の委託をしております。

- (注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
警備事業	1,244 (397)
ビル管理事業	346 (333)
不動産事業	6 (2)
合計	1,596 (732)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員が164名増加しております。主な理由は、M & Aによる森田ビル管理㈱の買収、また働き方改革を進めた結果、離職率が低下したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,053 (82)	43.0	11.1	4,902

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は全て警備事業セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1976年10月に東洋警備保障労働組合(現東洋テック労働組合)として結成されましたが、上部団体には加盟しておりません。労使関係については相互信頼と誠意をもって職場の諸問題の改善等について話し合い、極めて円滑であります。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループは以下の「経営理念」、「行動宣言」に加え、当社グループ役員が取るべき具体的な行動について記した「行動指針」を制定し、これらを「TEC WAY」と総称し、日々の業務に取り組んでおります。

経営理念

「東洋テックグループは、安心して快適な社会の実現に貢献します。」

行動宣言

- ・私たちは、お客様のニーズに最適なサービスを提供します。
- ・私たちは、企業価値の向上に取り組みます。
- ・私たちは、ひとりひとりの人間性を尊重します。
- ・私たちは、誠実で透明性の高い行動に努めます。
- ・私たちは、変革に挑戦し時代とともに成長します。

行動指針

お客様のために

- ・私たちは、お客様の生命・身体・財産を守るため、高品質のサービスを提供します。
- ・私たちは、法令及び社内規程を遵守し、お客様に信頼されるサービスを心掛けます。
- ・私たちは、公正で透明な取引を誠実に行之、お客様との信頼関係の構築と維持に努めます。
- ・私たちは、お客様の情報管理を徹底し、情報漏えい・不正利用を防止します。
- ・私たちは、お客様からのご指摘を真摯に受け止め、誠実に対応します。

株主のために

- ・私たちは、安易な値引き、減免等を行わず、商品・サービスの正当な対価に拘ります。
- ・私たちは、収益向上のため、徹底した効率化とコスト削減に取り組みます。
- ・私たちは、中長期的な収益資源を得るため、新しい分野へ積極的にチャレンジします。
- ・私たちは、柔軟な発想と、先進的な視点をもって、変革へ挑戦し続けます。
- ・私たちは、開示すべき情報を積極的に公開し、透明性の高い経営に努めます。

従業員のために

- ・私たちは、従業員の多様性・人格・個性を尊重し、差別のない職場を作ります。
- ・私たちは、お互いの役割を理解し、風通しの良い、チームワークのある職場を作ります。
- ・私たちは、労働関係法令を遵守し、超過勤務を防止し、休暇を取得します。
- ・私たちは、セクハラ・パワハラ・マタハラ等の各ハラスメントをしません。
- ・私たちは、働きやすい職場環境と挑戦できる企業風土を作ります。

社会のために

- ・私たちは、法令、社会規範、企業倫理、社内諸規程等のルールを順守します。
- ・私たちは、反社会的勢力との結びつきを完全に排除し、健全な企業風土を保ちます。
- ・私たちは、積極的に地域社会貢献活動や環境問題に取り組みます。
- ・私たちは、社会からの不信を招く、自身の利得のための接待・贈答を行いません。
- ・私たちは、公共、公益に資するため、心身ともに健全な状態で業務に取り組めます。

(2)経営環境及び対応すべき課題等

当警備業界におきましては、2019年の祝賀御列の儀やG20、ラグビーワールドカップ等の国際的イベントもあり、警備が従来以上に注目を集めることとなり、延期とはなりましたが2021年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックへ向け、より一層警備の重要性・注目度が高まっておりますが、一方新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が非常に懸念されています。

また中長期的には、人手不足による採用難、人件費・外注費の増加、キャッシュレス時代の本格的な到来など、厳しい環境が予想されています。

このような環境下、当社グループでは、2019年度を初年度とする第11次中期経営計画（2019年4月1日から2022年3月31日）を策定し、「変革への持続的挑戦」をスローガンに高い収益性と成長力を目指し取り組んでいます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

第11次中期経営計画（2019年4月1日から2022年3月31日）

この中期経営計画の3年間の位置づけは、2025年の大阪・関西万博や、計画されMICE（マイス）・IR（アイアール）等のビジネスチャンスに応える経営資源とノウハウを蓄積していく第一ステージであります。また同時に、東洋テックグループの発展に向けた体質改革、イノベーション実現の3年間でもあり、2025年には「関西における警備・ビルメン業界のリーディングカンパニー」を目指しております。

スローガン

「変革への持続的挑戦」

中期経営計画目標数値（2019年4月1日～2022年3月31日）

	2022年3月期 計画	2020年3月期 実績
連結売上高	30,000百万円（+6,800百万円）	24,842百万円
連結経常利益	1,700百万円（+500百万円）	1,253百万円
戦略投資額	第11次中期経営計画期間 総額 9,000百万円（+5,500百万円）	2,170百万円
配当方針	還元の拡充	中間15.00円 期末15.00円 年間30.00円

課題への取り組み

第11次中期経営計画達成のために、以下の課題に取り組んでいます。

1．環境変化、技術革新への挑戦

(1)恒常的人手不足の克服(人材調達力の向上)

- ・人事企画、採用力の強化、採用活動の多様化・柔軟化
- ・女性警備員の大幅増強、外国人労働者の活用

(2)警備機器、警備手法のデジタル化・技術革新への取組

- ・監視カメラを活用した機械警備、新商品・新サービスの開発
- ・画像処理技術への取組強化、画像センターの新設による新サービスの開発

(3)IoT、AI、RPAの活用

- ・IoT、AI、RPAへ積極投資を実施し、差別化を実現
- ・販売管理部門の業務量削減や工程見直しによる効率化追求

(4)キャッシュレス化を伴う金融機関ビジネスの見直し

- ・回金センター新設による金融機関警送業務、回金業務の受託力強化
- ・キャッシュレス化進展に伴うニュービジネスの研究、商品化

2．収益構造の変革(骨格、体質の改革)

(1)M&Aの推進体制強化と戦略的投資の計画的実行

- ・専担推進者の配置とネットワーク拡大による推進力の強化
- ・計画期間中9,000百万円の戦略的投資を実行

(2)機械警備他、各業務別の利益率改善具体策の実行

- ・付加価値サービス(新商品)の提供による新規契約推進
- ・業務別適正粗利の設定と順守徹底

(3)第三の主要先(業態)の発掘、開拓、深耕

- ・地域インフラ企業への営業力強化
- ・ビッグイベントの要人警護や交通機関の施設への安全性確保に対応

(4)地方公共団体等とのビジネスチャンスの研究、高齢者向け商品開発

- ・安全、安心に係わる官民の境界線上のビジネスを追求
- ・増加する高齢者世代に対するビジネスチャンスを研究

(5)重点推進先の設定と全社営業の実施(重点新規先、重点深耕先)

- ・営業推進先の明確化による全社営業の徹底
- ・営業人員の増強、推進体制の整備による営業力の強化

3. ブランド(企業価値)の創造

- (1) TV等各種媒体へのCM実施による認知度向上
 - ・各種媒体へのCM実施
- (2) TECグループビジョンの作成、公表
 - ・60周年に向けたビジョン、スローガンを策定
- (3)株主還元の拡充
 - ・安定配当に加え、業績に連動した配当を実施

4. 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への取組み

お客様へのサービス品質維持並びに、従業員の安全を第一に考え、厚生労働省の指針、大阪府等の行政の要請に準じ、感染拡大防止に向け取り組んでいます。

(1)管理体制

- ・2020年1月31日にBCP(パンデミック)発動により対策組織を立上げ。
- ・管理本部経営統括部に管理機能を一元化し、スピーディな感染予防措置を構築。

(2)社内体制

- ・社員へのマスク配布、消毒スプレーの配置等、予防策の構築を実施。
- ・密室及び長時間の会議禁止、Web会議の導入、出張禁止、テレワーク、時差出勤、交代勤務、食堂の利用人数制限等による3密(密閉、密集、密接)の禁止を徹底。
- ・重症化リスクの高い社員に対する特別休暇付与。 他

(3)現場対応

- ・マスク、手袋の着用徹底。
- ・コールセンター、監視センターの拠点分散、カーテン設置。
- ・勤務交代時の引継ぎの接触を禁止し、IPad、電話、ノートの活用を実施。
- ・集中待機所の分散勤務を実施。
- ・警乗ペア、及び派遣隊ごとの勤務員の固定化により濃厚接触機会を極小化。
- ・事務机間にパーティション設置。 他

当社グループはこれらへの取組みを実現すべく、東洋テックグループの役職員が一丸となって努力してまいり所存であります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

当社グループは、リスクマネジメントシステムを導入し、各事業において顕在化、もしくは潜在化しているリスクを抽出し、リスクマネジメント規程に基づき管理を行っています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制に関するリスクについて

当社グループは、警備事業等、当社グループの各種事業を実施するに当たって、警備業法並びに関係諸法令等の各種規制を受けております。

警備事業において当社グループ各社は、本社所在地を管轄する公安委員会から同法に基づく警備業の認定を受け、5年毎の更新手続きを行う必要があります。

また、警備業法により指導教育責任者や警備に係る各種資格者の配置義務が規定されております。当社グループは有資格者等の登録を完了させており、引続き資格取得の促進を図っております。

その他、機械警備業務や工事・機器販売に係る契約先への警報機器の設置工事につきましては、建設業法の規制を受け、また、輸送警備業務におきましては貨物自動車運送事業法等の規制を受けております。

これらの関係法令に違反した場合、処罰の対象となり、営業停止等の行政処分を受ける可能性があります。

ビルメンテナンス事業、不動産事業に加え労働法令をはじめとした各種業務面においても、必要な関係諸法令等の各種規制を受けております。これら当社事業に関係する全ての法令については、コンプライアンス・マニュアルの「法令・ルール等遵守事項表」に基づき管理を行い、法的規制の変更について、関係当局の動向を注視し、また顧問弁護士との連携を通じ、適宜対応しております。

(2) 特定の売上先への依存リスクについて

当社グループは、金融機関に対する売上割合が高いため、キャッシュレスの進展、合併、統合等の再編に起因して、店舗機械警備や貴重品輸送警備、CD/A T M機を総合管理するA T M管理業務等が解約、縮小となり、当社グループの業績に大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、金融機関の回金業務の受託等、金融機関からのアウトソーシング業務の受託等に注力することで、金融機関取引の維持、拡大に努めております。

(3) 特定の仕入先への依存リスクについて

当社グループは、機械警備システムの運用に係る監視センター装置について、その開発、機材等を富士通株式会社に依存しています。自然災害等によりセンター装置等の故障や機材の供給に障害が生じた場合には、当社グループの監視センターの運用に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、機械警備システムの開発・保守については富士通L C Mセンター(LifeCycleMnagement)と24時間365日のメッセージ通報対応サービスを契約しており、障害への対応をしています。また、機器(サーバー等)については原則二重化(冗長化)又は予備機が用意されており、故障や機材の供給に対応しています。

(4) 受託現預金の管理リスクについて

当社グループは、A T M管理業務において主として金融機関等が設置するCD/A T M機の障害対応業務、資金管理業務、銀行店舗内現金管理業務等を行っています。また、近年売上金回収サービス業務を開始しました。当社グループは資金管理業務と売上金回収サービス業務に使用する現金及び預金を受託現預金として管理しております。

業務委託先である金融機関等の経営悪化に伴い、立替資金を回収できなくなる可能性があります。この場合も当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、連休等による立替資金の長期化について、受託先の協力を得て、柔軟な対応をとっています。また売上金回収サービス業務については、信用調査等を実施し、取引を行っています。

(5) 技術環境の変化リスクについて

当社グループは、警備事業やビルメンテナンス事業において、A Iやロボット等の新たな技術の導入による急激なサービスの変化の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、A I、ロボット等の最先端技術の調査、研究ならびに新商品、サービスの企画、販売推進を行うイノベーション推進部を設置し、技術の変化に即したサービスを提供できる体制を構築しています。

(6) 投資に関する価格変動リスクについて

当社グループは、株式等、価格変動リスクを有する有価証券を保有しておりますので、有価証券の価値が下落した場合、評価損等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、経済環境、市況、保有先の業績動向、取引関係等を総合的に判断し、保有の可否を判断しております。

また、不動産事業において、賃貸不動産等を有しております。不動産価値は経済状況等により、価格変動のリスクを有しております。

当社グループは、経済環境や不動産市況、資産活用状況等の様々な影響等を総合的に判断し、保有の可否を判断しております。

(7) 情報漏洩リスクについて

当社グループは、取引先と警備請負契約等を締結する場合、関係者の氏名、住所、電話番号、警備対象物件に係る情報等について各種情報を取得し、各種警備対応や顧客管理に必要な情報として利用しており、取引先等に係る各種情報や個人情報の社外流出、漏洩等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等につながり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、徹底した管理体制と社員教育により取引先に係る各種情報が外部に漏洩しないよう情報管理に努めております。また個人情報保護法への対応については、「個人情報保護規程」等個人情報保護に係る内部規程及び関連する会社業務規程を定め、社内への周知徹底を図っております。また、プライバシーマークを取得し、個人情報保護教育をはじめとした個人情報保護への取り組みを強化しております。その他、個人情報漏洩賠償責任保険に加入しています。

(8) サイバー攻撃リスクについて

当社グループは、監視系システムをはじめとした各種システムにより事業を行っております。当該システムへのサイバー攻撃により、各種システムダウンによる業務の停止、各種情報の漏洩リスクがあります。

当社グループは、監視系システムについてはインターネットと直接つながっていないため攻撃を受けるリスクを回避しています。事務系システムについてはインターネットの出口にファイアーウォールを設置し、基本的に外部からのアクセスは全て遮断しています。また、サーバー及びパソコンについてはウィルス対策ソフトを導入し、リアルタイムで監視しています。また、サーバーについては強固なセキュリティを施したクラウド化を進めています。その他、標的型テストメールを使ったテストを定期的実施する等、迷惑メールへの対応の啓発活動を行っています。

(9) 社員による不適切事案発生リスクについて

当社グループは、各業務において不適切な事案が発生した場合は、当該業務の解約、縮小等につながり、当社グループの業績に大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、コンプライアンス研修を定期的実施するとともに、「経営理念」、「行動宣言」に加え、当社グループ役職員が取るべき具体的な行動について記した「行動指針」を制定し、これらを「TECWAY」と総称し、朝礼等の場で唱和することで、日々の行動を律しております。また社内監査、社内アンケートにより、定着状況を確認しています。

(10) 人材確保リスクについて

当社グループは、警備事業、ビルメンテナンス事業等において、継続的な人材確保が必要とされております。

今後予想されている国内人口の減少により、人材確保ができない場合、持続的な業務の維持等に影響が生じる可能性があります。

当社グループは、新入社員の採用に注力する他、将来の外国人労働者の採用に向けての外国人技能実習生の採用等を行い人材確保に向け注力しています。また女性警備員の増員等、女性の活躍の場を拡大しています。その他、働き方改革、社員の処遇改善に前向きに取り組んでおり、前年度に続き「健康経営優良法人 2020（大規模法人部門、通称ホワイト500）」の認定を受けております。

(11) 大規模自然災害リスクについて

当社グループは、本社監視センターを始め、各拠点の監視センターにおいて警備に係る様々な情報を遠隔で集

中監視し、取引先での不審者の侵入、火災等の異常事態の発生時には直ちにパトロール員を急行させ緊急対応しております。この集中監視システムはそれぞれの警備対象施設を通信回線で結んでおりますが、ネットワークを構成する重要な要素である通信回線は、第1種通信事業者が提供するサービスに依存しております。東日本大震災と同クラスの震災や大津波による被災などの激甚災害やテロ等による大規模な事故、或いは大規模停電等により通信回線に重大な障害が発生した場合、遠隔監視による警備業務に重大な問題が発生する可能性があります。

この場合、当社グループの業績や今後の事業展開に大きな影響を与えるほか、センター装置等の復旧などに多額の費用を要する可能性があります。

当社グループは、BCP（大規模震災・水害対策編）を策定し、定期的なBCPに基づく防災訓練の実施、防災用品の備置等を行うことで対策を講じております。

(12) パンデミックリスクについて

当社グループは、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）等が発生した場合、警備事業、ビルメンテナンス事業において、社員の感染により業務の継続に支障が出るリスクがあります。

当社グループは、BCP（パンデミック編）を策定し、感染症法で規定されている「2類感染症」及び、「3類感染症」が国内で発生した場合には、直ちにBCP発動による対策本部を設置し、危機管理体制を構築しております。またマスク、消毒薬等の感染防止用品を備蓄し、業務に支障の出ない対策を講じております。予防面においては、「新型インフルエンザハンドブック」を制定し、社員に対して感染予防の徹底を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

○当期における主な取り組み

環境変化、技術革新への挑戦

- ・ キャッシュレス化への対応として、関西みらい銀行のりそなグループ入りに伴い、りそなグループ向け関西メール便を受受託しました。また、地元金融機関の回金業務を受託する等、取引金融機関と一層の関係強化を図っています。
- ・ 人手不足への対応として、2020年度入社の新入社員を例年より30名以上多く採用、また働き方改革へも積極的に取り組む等、人材の確保に注力しています。
- ・ 画像センターを新たに開設し、より高度な監視システムを構築しています。

収益構造の変革(骨格、体質の改革)

- ・ M & A等の戦略投資についても継続的に取り組んでおり、2019年4月に森田ビル管理㈱を完全子会社といたしました。
- ・ G 2 0の警備を機に、当社の警備品質が認められ、新たにOsaka Metroの駅の警備を受注する等、前期の新幹線警乗業務に続き、新たな業態（鉄道）との取引を開拓しております。

ブランド(企業価値)の創造

- ・ TVCM、YouTubeCMの放映等を行いブランド認知度向上に努めました。
- ・ 安定配当に加え、記念配当を除き4期連続増配を行い、業績に連動した配当を実施しております。

○当期の実績についての評価、分析など

当期については、将来のキャッシュレス化への対応として、上記の通り取引金融機関との一層の関係強化を図るとともに金融機関取引、関電SOSに続く第3の柱としている鉄道事業向け業務において新幹線警乗業務の拡大、Osaka Metroの駅の警備の新規取引を行うなど、一定の実績があがりました。また期初に戦略投資としてビルメンテナンス会社である森田ビル管理㈱を完全子会社化するなど、第11次中期経営計画の計画に則った施策を実行することができました。その他2020年4月入社の新入社員を例年より30名程度多く採用し、また社員の政策的な処遇改善、働き方改革により、離職率も低下するなど、中長期的な人材不足に備えた対応を行うことができました。その一方で消費増税による機器販売の低迷に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、新規受注やスポット案件が減少する等、業績については、第4四半期に急失速することになりました。

このような取り組みにより、売上高は、大型案件の受注が好調な輸送警備と常駐警備が順調に推移いたしました。

た。また、ビル管理がスポット案件を中心に受注を伸ばし、不動産業務においても、大型仲介案件が成約したことにより仲介手数料収入が大幅に増加いたしました。

売上高合計は、24,842百万円、前期比1,609百万円、6.9%の増、9期連続の増収となりました。利益面では、人材確保に向けた政策的な処遇の改善や、輸送業務（メール便業務）の大型受注に伴う人員の先行手配、TVC Mの実施に加え、本社別館閉鎖に伴う移転費用等、人件費、物件費が増加しましたが、営業利益1,079百万円、前期比49百万円、4.8%の増益、経常利益は1,253百万円、前期比48百万円、4.0%の増益、4期連続の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、861百万円、前期比155百万円、22.1%の増益となりました。

事業セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(警備事業)

輸送警備と常駐警備が順調に伸長しましたが、消費増税と第4四半期における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大の影響により、機器販売が前年比、大幅な減少となりました。また、キャッシュレスの進展と外出自粛の影響により、金融機関ビジネスが急速に停滞したことも、同様に減少要因となりました。

その結果、警備事業の売上高は、17,205百万円(前期比 97百万円、0.6%の減収)、セグメント利益は、407百万円(前連結会計年度比 312百万円、43.4%の減益)となりました。

	2019年3月期実績 (百万円)	2020年3月期実績 (百万円)	前年同期比 (百万円)	前年同期比 (増減率%)
警備事業	17,302	17,205	97	0.6
機械警備	7,459	7,427	31	0.4
輸送警備	1,370	1,536	166	12.1
常駐警備	2,724	2,929	205	7.5
A T M管理	1,886	1,821	64	3.4
工事・機器販売	1,743	1,494	249	14.3
その他	2,116	1,995	121	5.7

その他：停解業務、緊急通報業務、保険代理店手数料等

(ビル管理事業)

売上面では、森田ビル管理株式会社の子会社化により、大きく増収となりました一方、セグメント利益は最低賃金の上昇等のコストアップ要因を、値上げや新規受注でカバーすることができませんでした。

その結果、ビル管理事業の売上高は、6,914百万円(前期比1,258百万円、22.2%の増収)、セグメント利益は、117百万円(前連結会計年度比 57百万円、32.9%の減益)となりました。

	2019年3月期実績 (百万円)	2020年3月期実績 (百万円)	前年同期比 (百万円)	前年同期比 (増減率%)
ビル管理事業	5,656	6,914	1,258	22.2

(不動産事業)

売上面では、不動産の大口仲介案件の成約と、前期末に取得した賃貸不動産の売上が貢献し、大幅な増収、増益となりました。

その結果、不動産事業の売上高は、723百万円(前期比448百万円、162.8%の増収)、セグメント利益は、512百万円(前連結会計年度比415百万円、430.9%の増益)となりました。

	2019年3月期実績 (百万円)	2020年3月期実績 (百万円)	前年同期比 (百万円)	前年同期比 (増減率%)
不動産事業	275	723	448	162.8

財政状態は次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、13,811百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,387百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が174百万円、受取手形及び売掛金が217百万円それぞれ増加しましたが、一方でA T M管理業務に係る受託現預金が1,517百万円、有価証券が200百万円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、16,069百万円となり、前連結会計年度末に比べ400百万円増加しました。その主な要因は、機械及び装置が87百万円、のれんが93百万円、投資有価証券が380百万円それぞれ減少しましたが、一方で土地が710百万円、建設仮勘定が284百万円増加したことを等によるものです。

(負債)

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、4,795百万円となり、前連結会計年度末に比べ911百万円減少しました。その主な要因は、短期借入金が80百万円、未払法人税等が260百万円、未払金が127百万円、未払消費税が174百万円それぞれ増加しましたが、一方でA T M管理業務にかかる預り金を含む預り金が1,539百万円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、4,240百万円となり、前連結会計年度末比109百万円減少しました。その主な要因は、退職給付に係る負債が64百万円増加しましたが、一方で繰延税金負債が133百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、20,845百万円となり、前連結会計年度末比34百万円増加しました。
なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の67.4%から2.3ポイント増の69.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ67百万円増加し4,933百万円となりました。

当連結会計年度における各活動別のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は、2,038百万円であります。その主な内容は、税金等調整前当期純利益1,324百万円、減価償却費846百万円、法人税等の支払額 209百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、1,444百万円であります。その主な内容は、有形固定資産の取得による支出1,369百万円、無形固定資産の取得による支出103百万円、投資有価証券の取得による支出104百万円、投資有価証券の売却による収入161百万円、投資有価証券の償還による収入200百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、527百万円であります。その主な内容は、長期借入金の返済による支出181百万円、自己株式の取得による支出168百万円、配当金の支払による支出315百万円等であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんが、当連結会計年度末日現在実施中のセグメント別の契約件数は、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約件数(件)	前連結会計年度末比 増減(件)
警備事業	68,767	273
ビル管理事業	4,929	683
不動産事業	5	-
合計	73,701	410

b. 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
警備事業	17,205,236	97,010	0.6
ビル管理事業	6,914,284	1,258,010	22.2
不動産事業	723,268	448,033	162.8
合計	24,842,789	1,609,033	6.9

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 100分の10以上の相手先別の販売実績はありません。
3 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の残高及び当該期間における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

見積り及び仮定については、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき判断を行っております。また、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

この見積りと判断が、当社グループの連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えられるのは、以下の重要な会計方針であります。

(退職給付費用)

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、年金資産の長期収益率などがあります。当社グループの退職給付においては、割引率は日本の長期金利の水準を基準として算出しております。期待収益運用率は、年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待収益率に基づき計算されます。

(繰延税金資産)

当社グループは、固定資産に繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の計上においては、将来の課税所得見込みと回収計画により行っております。

繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当社グループは、昨今の経営環境の変化に柔軟に適應していくために、全社一丸となって業務全般にわたる効率化の実施やローコスト・オペレーションを徹底するとともに、新規取引先の開拓やM & A案件の発掘に取り組んでまいりました。

2016年4月にスタートしました第10次中期経営計画 2016年度(2017年3月期)から2018年度(2019年3月期)におきまして、「変革と挑戦」をスローガンに、高い収益性と成長力を目指し、「経営基盤の拡充」と「企業風土の改革」を推し進めてまいりました。

「経営基盤の拡充」につきましては、コア事業である警備事業とビル管理事業の安定的な拡大をベースとした経営基盤の強化を図るべく、継続的な「新規営業」、「グループ一体となったファシリティマネジメント営業」、「独自商品(TEC-CO)の販売拡大」等に加え、警備事業会社への一部出資などにも取り組んでまいりました。また、不動産事業の拡大として、収益物件(賃貸テナントビル(区分所有)、賃貸マンション、賃貸ビジネスホテル)への投資も取り組んでまいりました。

「企業風土の改革」につきましては、従来の「経営理念」、「行動宣言」に、新たに各ステークホルダー(株主、顧客、従業員、地域社会)に対して「どのように行動するか」、「どうありたいか」を明確に示した「行動指針」を加え、これらを「TECWAY」と総称し、全グループ社員の行動意識の改革に努めております。

今後の見通しにつきましては、新たに策定した第11次中期経営計画 2019年度(2020年3月期)から2021年度(2022年3月期)における各種取り組みを着実に実施することで、同計画の達成を目指してまいります。

当社グループは、今後とも多様化するお客様のニーズに的確に対応し、より良い商品、サービスの提供に努めてまいります。

経営成績の分析は、次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、24,842百万円、前期比1,609百万円、6.9%の増、9期連続の増収となりました。

大型案件の受注が好調な輸送警備と常駐警備が順調に推移いたしました。また、ビル管理がスポット案件を中心に受注を伸ばし、不動産業務においても、大型仲介案件が成約したことにより仲介手数料収入が大幅に増加いたしました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は1,079百万円、前期比49百万円、4.8%の増益となりました。

人材確保に向けた政策的な処遇の改善や、輸送業務(メール便業務)の大型受注に伴う人員の先行手配、TVCMの実施に加え、本社別館閉鎖に伴う移転費用等、人件費、物件費が増加いたしました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は1,253百万円、前期比48百万円、4.0%の増益、4期連続の増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は861百万円、前期比155百万円、22.1%の増益となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュフローの分析は、次のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、次のとおりであります。

当社グループを取り巻く経営環境は、警備事業並びにビル管理事業において、同業他社との激しい競争が続き、受注価格の低下や既存取引先からの値下げ等の要請も依然として根強く、価格競争が激化しております。一方、最低賃金の上昇等に伴う人件費や各種経費、外注費のコストアップとも相俟って、収益面では厳しい状況が続いております。

このような状況下において、第10次並びに第11次中期経営計画の主要施策である戦略投資として、2019年3月に不動産(賃貸不動産)投資を、2019年4月にM&Aによる事業会社(森田ビル管理株式会社(ビルメンテナンス))の買収(100%子会社化)を行っております。

事業等のリスクにつきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、警備業務に係る現場対応費用、販売費及び一般管理費の営業費用等であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A、不動産等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、M&A、不動産案件や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,716百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,933百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

第11次中期経営計画《2019年度（2020年3月期）から2021年度（2022年3月期）》

	2022年3月期（計画）	2020年3月期実績	進捗率
連結売上高	30,000百万円	24,842百万円	82.8%
連結経常利益	1,700百万円	1,253百万円	73.7%
戦略投資額	期間中総額 9,000百万円	2,170百万円	24.1%

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは「成長分野への経営資源の集中」を基本戦略に、当連結会計年度において1,488百万円の投資を実施いたしました。

この主な内訳は、土地の取得に521百万円、建物及び構築物に50百万円、機械警備において警備先へ設置する機械装置等に393百万円、工具器具備品に130百万円、建設仮勘定に300百万円、ソフトウェアに92百万円等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける重要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社(大阪市浪速区 他)	警備事業	本社機能	304,567	120,655	2,019,549 (5,382.70)	719,006	3,163,779	572(41)
本社営業部(大阪市西区)	警備事業	警備装置等	521	434,579		183,886	618,987	94(1)
大阪南支社(堺市堺区)	警備事業	支社機能	121,563	174,034	131,548 (861.01)	38,175	465,322	52(3)
賃貸用不動産 (東京都八王子市)	不動産事業	賃貸用マン ション	238,415		252,381 (1,004.93)	0	490,797	()
賃貸用不動産 (埼玉県草加市)	不動産事業	賃貸用土地			1,944,054 (9,959.92)		1,944,054	()
賃貸用不動産 (埼玉県草加市)	不動産事業	賃貸用マン ション	366,470		326,406 (1,917.02)	3,894	696,771	()
賃貸用不動産 (大阪府大阪市)	不動産事業	賃貸用テナ ントビル	71,966		531,354 (161.21)	2,520	605,841	()
賃貸用不動産 (大阪府門真市)	不動産事業	賃貸用ビジ ネスホテル	521,828		435,919 (1,984.64)		957,748	()

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
㈱東警サービス	大阪市西区	警備事業	輸送車両等	327	0	1,024	1,352	85(315)
東洋テック姫路㈱	兵庫県姫路市	警備事業	警備装置 輸送車両等	2,005	129,579	50,694	182,280	106()
テックビルサービス㈱	大阪市中央区	ビル管理事業	工具器具等	3,358		29,057	32,415	125(13)
㈱大阪フジサービス	大阪市中央区	ビル管理事業	土地建物等	14,560	0	67,587	82,147	72(95)
共同総合サービス㈱	大阪市阿倍野区	ビル管理事業	機器装置等	2,814	22,010	6,859	31,684	79(218)
テック不動産㈱	大阪市中央区	不動産事業	工具器具等	774		529	1,304	6(1)
森田ビル管理㈱	大阪市中央区	ビル管理事業	土地等	143,522		231,459	374,982	70(7)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、土地、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用の合計
 であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,800,000
計	20,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,440,000	11,440,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,440,000	11,440,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1992年5月18日	1,040,000	11,440,000		4,618,000		8,310,580

(注) 株式分割(1 : 0.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	17	76	12	6	1,094	1,217	
所有株式数(単元)		16,116	303	71,405	1,366	66	25,092	114,348	5,200
所有株式数の割合(%)		14.1	0.3	62.4	1.2	0.1	21.9	100.0	

- (注) 1. 自己株式994,112株は、「個人その他」に9,941単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれています。
2. 従業員持株会支援信託(ESOP信託)導入のために設定した従業員持株会支援信託口(専用信託口)が所有する当社株式42,700株は、「金融機関」に427単元含めて記載しております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目5-1	2,914	27.9
関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6-16	1,535	14.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(りそな銀行再信託分・株式会社関西みらい銀行退職給付信託口)	大阪市中央区備後町2丁目2-1	451	4.3
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	400	3.8
AIG損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	335	3.2
東洋テック従業員持株会	大阪市浪速区桜川1丁目7-18	293	2.8
株式会社ユニテックス	大阪市浪速区桜川4丁目1-32	257	2.5
株式会社ディー・ケイ	大阪市中央区城見1丁目2-27 クリスタルタワー	250	2.4
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 新宿NSビル	241	2.3
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	204	2.0
計		6,884	65.9

- (注) 1. 当社は、自己株式994,112株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点以下2位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 994,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,440,700	104,407	
単元未満株式	普通株式 5,200		
発行済株式総数	11,440,000		
総株主の議決権		104,407	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋テック株式会社	大阪市浪速区桜川 一丁目7番18号	994,100		994,100	8.69
計		994,100		994,100	8.69

(注) 1. 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表上に自己株式として認識している専用信託口が所有する当社普通株式が42,700株あります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点3位以下を、四捨五入して表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員持株会支援信託（以下「ESOP信託」という。）を導入しております。

当該制度では、当社が「東洋テック従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中（3年間）に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

また、当該信託の受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

130,400株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者確定手続開始日において生存しており、当社持株会に加入していることとしております。（ただし、受益者確定手続開始日までに以下のいずれかの事由により会員資格を喪失したことによって持株会を退会した従業員又は昇格により会員資格を喪失したことによって持株会を退会したものは、本持株会に加入しているものとみなします。）

- (1) 定年退職
- (2) 他会社への転籍
- (3) 役員就任
- (4) 再雇用制度により雇用されている者の退職

ただし、受益の意思表示に係る確認書等を送付期限日までに提出できない場合は、この限りではありません。また、受益者確定手続が完了するまでは、受益者とはなりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年9月25日)での決議状況 (取得期間2019年9月26日)	150,000	168,150
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	150,000	168,150
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1.東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。
2.当該決議による自己株式の取得は、2019年9月26日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,050	4,588
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式発行)	26,900	21,261		
保有自己株式数	994,112		994,112	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は経営の重要政策のひとつとして位置付けており、継続的かつ安定的な配当を行っていくことを基本方針とし、併せて、業績に連動した配当を行っていく方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり30円（うち中間配当金15円）としております。内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとシステム投資等に投入していくこととしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議(注1)	156,689	15
2020年6月18日 定時株主総会決議(注2)	156,688	15

(注1) 2019年10月31日取締役会決議の配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金994千円を含めております。

(注2) 2020年6月18日定時株主総会決議の配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金640千円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「当社グループは、グループの存在意義を全役員が共有することを目指して、『東洋テックグループは、安心して快適な社会の実現に貢献します。』」という経営理念のもとで、企業価値の向上を目指しています。そのためには、株主を始め、お客様やお取引先、当社グループの役職員などの会社関係者との良好な関係を構築し、維持していくことが重要であると考えています。

また、企業価値向上を図るためには、経営の効率性を高めると同時に事業活動に係るリスクをコントロールすることが重要であります。これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠と考えており、当社では社外役員を積極的に任用し、経営の監督機能と執行機能の間の緊張感を高めることにより、経営の健全性、透明性、効率性をより一層向上させているところであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営体制は、取締役12名（うち社外取締役7名）、監査役4名（うち社外監査役4名）及び執行役員13名（当社取締役との兼任者2名を除く）となっております。

当社は監査役設置会社制度を採用しており、監査役は、独立の立場から取締役の業務執行の監視、監督を行っております。

意思決定及び監督機関である取締役会は、全ての取締役で構成されており、代表取締役社長が議長を務め、経営方針や法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項について討議、審議、決議を行っております。

また、業務執行上の重要な事項については、取締役、執行役員、常勤監査役と必要に応じて担当部門の責任者を加えた「経営会議」を原則毎月2回開催し、審議、討議を行っております。なお、取締役会に付議すべき重要事項については、取締役会へ上程され、最終的な意思決定を行っております。

当該体制を採用する理由として、当社では取締役12名のうち、社外取締役が7名選任されており、取締役会において付議される重要事項の妥当性やその他討議事項について客観的立場から意見が述べられる体制を整えております。合わせて、取締役会実効性評価を行い、実効性の確保を行っております。また、社外監査役も独立の立場で内部統制部門及び監査役との情報交換を十分行っており、取締役会内部における内部統制として十分機能しているものと考えております。

（設置機関）

取締役会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	田中 卓	代表取締役会長（議長）	9	中川 正浩	取締役（社外）
2	池田 博之	代表取締役社長	10	栗原 達司	取締役（社外）
3	岡本 豊	取締役常務執行役員	11	松田 浩司	取締役（社外）
4	佐藤 洋誓	取締役常務執行役員	12	浜田 誠一郎	取締役（社外）
5	村上 正年	取締役	13	藤田 正博	社外監査役（常勤）
6	福満 純幸	取締役（社外）	14	尼木 始	社外監査役（非常勤）
7	諸島 伸治	取締役（社外）	15	辻 康弘	社外監査役（非常勤）
8	稲田 浩二	取締役（社外）	16	日下部 功	社外監査役（非常勤）

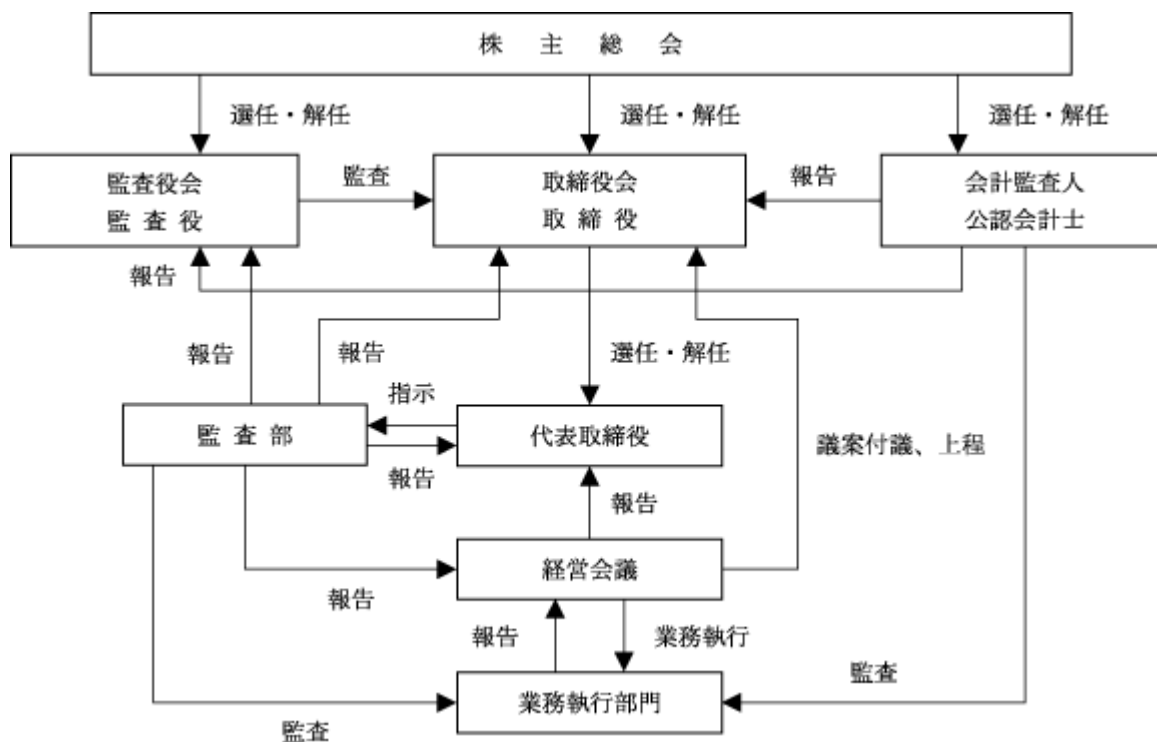
監査役会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	藤田 正博	社外監査役（常勤）（議長）	3	辻 康弘	社外監査役（非常勤）
2	尼木 始	社外監査役（非常勤）	4	日下部 功	社外監査役（非常勤）

経営会議					
	氏名	役職		氏名	役職
1	田中 卓	代表取締役会長	11	中川 太	執行役員
2	池田 博之	代表取締役社長（議長）	12	岡本 誉	執行役員
3	岡本 豊	取締役常務執行役員	13	中西 裕二	執行役員
4	佐藤 洋誓	取締役常務執行役員	14	藤本 綱一郎	執行役員
5	村上 正年	取締役	15	高見 章人	執行役員
6	藤田 正博	社外監査役（常勤）	16	北垣 信	執行役員
7	斉藤 達郎	常務執行役員	17	入浦 直仁	執行役員
8	大坂 哲男	常務執行役員	18	原 清朗	執行役員
9	岩城 勝広	執行役員	19	小野塚 佳敬	執行役員
10	百田 誠	執行役員			

企業統治に関するその他の事項

2016年10月より、リスクマネジメントシステムを導入し、「リスクマネジメント規程」の定めにより、当社の業務を行ううえで顕在化又は潜在化しているリスクを、軽重をつけ「最重要リスク」、「重要リスク」、「一般リスク」に分けて、そのリスクが発生した際の経営への影響度合いごとに管理しています。また、その経営のこういったところに影響を与えるのかについても区分しており、株価や会社の存続に影響を与えるリスクを「事業継続リスク」、事業資産を毀損する恐れのあるリスクを「資産保全リスク」、円滑な業務運営と、収益確保に影響を与えるリスクを「業務運営リスク」として管理しています。リスクマネジメント全般に亘る方針については、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会を定期的開催し、リスクの発生状況や対応状況を確認して決定しています。

・会社の機関の内容



・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正性を確保するための体制の整備について、内部統制システム構築に関する基本方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

イ. 当社及び当社グループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、従来の「東洋テックグループ経営理念」、「東洋テックグループ行動宣言」に加え、これらを実現するためにより具体的な行動を定めた「東洋テックグループ行動指針」を制定しております。また、これらを「東洋テックグループTECWAY」と総称し、グループ全社員の共通の価値観としています。また「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとしたコンプライアンス体制に係る各種規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として位置付けています。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を総括責任者として、コンプライアンス体制に係る取り組みについて全社横断的に統括し、役職員に対し教育、指導を行っております。その他、コンプライアンス研修の実施、TECWAYアンケートをグループ全社員に実施する等により、コンプライアンス遵守の体制を構築しております。

なお、執行部門から独立した内部監査部門である監査部は、当社グループ内におけるコンプライアンスの取り組み状況について監査を行います。この監査結果は、定期的に経営会議に報告されるものとし、重大な違反行為については、取締役会及び監査役会に報告いたします。

法令上疑義のある行為等については従業員が直接情報提供を行う手段として「愛と正義の目安箱」を各箇所に設置し、情報提供の運用を容易に行えるようにしています。また、社外の弁護士への書面、電子メール、電話による通報制度（以下、「コンプライアンス・ホットライン」といいます。）を設けています。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保しています。

なお、重要な通報等については、その内容と会社の対処状況・結果について、適切に役員・使用人に開示し、周知徹底を図ることとしています。

ロ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し、且つ管理を行っております。

株主総会議事録とその関連資料

取締役会議事録とその関連資料

経営会議事録とその関連資料

取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過及び記録又は指示事項とその関連資料

取締役を決定者とする稟議書等決定書類及び付属書類

その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ハ. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」の定めにより代表取締役社長を危機管理統括管理者とし、当社が事業活動を行う中で不測の事態に直面した場合、被害の拡大を防止するとともに経営危機を回避するために行動しなければならない基本的な枠組みを定めています。

代表取締役は、各本部長をリスク管理に係る危機管理責任者に任命し、危機管理責任者は緊急事態に際し適切な対応行動を指揮し、また、関係職員を対象として教育、訓練を行い危機管理意識の高揚、維持を図ります。

コンプライアンス、災害、警備品質、情報セキュリティに係る各種リスクについては、それぞれ担当部門長である危機管理監督者が、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は、当社の危機管理統括責任者の下で行います。

二. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及

び会社の意思決定ルールに基づく効率的な達成のための方法を定めます。

取締役会は、各業務担当取締役に定期的に各部門の目標に対する進捗状況の報告を求め、改善を促すこととし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

なお、意思決定と経営効率を向上させるため、取締役、執行役員が出席する経営会議を原則毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び各年度の運営方針、施策、予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行します。

ホ. 当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、管理本部長が関係会社の法令遵守体制、リスク管理体制等関係会社の業務の適正を確保するための体制を統括します。

また、関係会社については監査部による業務監査を実施するとともに、関係会社の所管業務の運営体制については、管理本部経営統括部が各社の自主性を尊重しながら、経営計画に基づいた施策や効率的な業務運営体制についてサポートを行います。

関係会社の業務執行等の状況については、各社の取締役会へ定期的に報告するのに加え、当社代表取締役、各本部長、常勤監査役と関係会社取締役、執行役員及び所管部署である管理本部経営統括部との間で関係会社会議を開催し、関係会社の問題点の把握と改善に努め、必要に応じて取締役会、監査役会に報告を行っております。

ヘ. 当社の監査役職務を補助すべき使用人に対する体制

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の意見を尊重したうえで、必要に応じて監査部所属の職員1名以上の使用人を配置します。

この場合、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、なお、当該期間中、指名された使用人は取締役の指揮命令は受けないものとします。

ト. 当社の取締役及び使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を遅滞なく当社の監査役に報告するものとします。

また、当社は、監査役会への報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁じます。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によります。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。

チ. 当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査業務の実効性を高めるため、監査役半数以上は社外監査役とし、対外透明性を確保しています。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換の場を設け、監査役職務の監査が実効的に行われる体制を整備しています。

また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査部及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図るものとします。

また、監査役が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。また、監査役が、その職務を遂行するために、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

リ. 当社の財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制体制を整備、運用するとともに、その体制及び運用状況を継続的に評価し、必要があれば速やかに是正措置を行うものとします。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、暴力団等反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むこととしており、不当要求等は一切受け付けず、警察当局や顧問弁護士等と連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議の上、対応してまいります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況については、対応部署を設置し、警察当局及び関係機関との連絡を密にし、指導、助言を受けるほか、事案発生時には、関係機関、顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築しております。

また「不当要求行為対応マニュアル」を策定し、暴力団等反社会的勢力に対する対応について、社内への徹底を図っております。

なお、当社は大阪府暴力追放推進センターの賛助会員として、当センターが掲げる「暴力団追放3ない運動プラス1（暴力団を恐れない、暴力団を利用しない、暴力団に金を出さない+暴力団と交際しない）」を実践してまいります。

今後も会社の業務の適法性・効率性・信頼性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、社会情勢その他経営環境の変化に柔軟に対応できるよう不断の見直しを行い、改善、充実を図ってまいります。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社グループ内に顕在化、もしくは潜在化しているリスクを、経営に与える影響度合い毎に軽重をつけ「最重要リスク」、「重要リスク」、「一般リスク」として管理を行い、未然防止、再発防止のための活動を行っています。また、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会を半期に1度開催し、経営者以下社内における各リスクの情報の共有化を図っています。

また、役員、執行役員、監査役、各本部の部長、関係会社社長・監査役出席の下、隔週1回部長会議を開催し、各部門間の情報の共有化やリスクについて意見交換を行っております。支社については、担当役員制度を設け、現場からの意見吸収と業務運営の指導等を行っております。

コンプライアンス意識の強化については、役職員一人一人の心掛けるべき行動、心構えを『東洋テックコンプライアンス・マニュアル』に定め、これを徹底するため、『コンプライアンス研修』の実施、『コンプライアンス推進連絡会』を設けるとともに「規程・ルールは守る」風土と「不正・違反をさせない」仕組みづくりを推進、問題提起と解決に向けた対策を実践しております。また、『愛と正義の目安箱』を各箇所に設置し、当社や社会に不利益をもたらす行為や言動を発生させないよう相互牽制機能を強化しております。

個人情報についてもプライバシーマークを取得しており、厳正な管理に努めております。

法律面におきましては、複数の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて適切な助言、指導が得られる体制を整えております。

ディスクロージャー面では、株主及び投資者の皆様との円滑なコミュニケーションを図るため定期的に決算説明会（IR）を実施するとともに、自社のホームページに会社情報や開示書類をタイムリーに掲載するなど情報公開に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当該業務執行取締役等でない取締役はあらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は4百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としているため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	田中卓	1952年9月10日生	1975年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入 行 2006年6月 ㈱りそな信託銀行(現㈱りそな銀 行)代表取締役社長兼執行役員及 び㈱りそなホールディングス執行 役 2009年4月 ㈱りそな信託銀行(現㈱りそな銀 行)代表取締役社長兼執行役員及 び㈱りそなホールディングス執行 役退任 2009年6月 当社代表取締役副社長 2011年6月 当社代表取締役社長 2012年4月 代表取締役社長兼共同総合サー ビス(株)代表取締役社長 2016年5月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役会長(現任)	注3	15,300
代表取締役社長	池田博之	1960年10月9日生	1983年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 2007年6月 ㈱りそな銀行執行役員 2009年6月 同行常務執行役員 2010年6月 ㈱近畿大阪銀行(現㈱関西みら い銀行)代表取締役副社長兼執 行役員 2011年4月 同行代表取締役社長兼執行役員 2013年4月 ㈱りそな銀行代表取締役副社長 兼執行役員 2017年4月 同社取締役副会長 2017年6月 当社取締役 2017年6月 公益社団法人りそなアジア・オ セアニア財団理事長 2018年3月 ㈱りそな銀行取締役退任 2018年5月 一般社団法人関西経済同友会代 表幹事 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	3,600
取締役 常務執行役員 業務本部長兼 イノベーション推進部長	岡本豊	1956年1月1日生	1978年3月 当社入社 2009年6月 当社執行役員営業本部ソリュー ション営業開発部副部長、商品企 画グループ担当 2010年7月 当社執行役員営業本部商品企画部 長 2012年9月 当社執行役員名古屋支社長 2015年5月 当社執行役員業務本部長 2015年6月 当社取締役就任、常務執行役員業 務本部長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 業務本部長兼イノベーション推進 部長(現任)	注3	11,800
取締役 常務執行役員 営業本部長	佐藤洋誓	1960年4月28日生	1983年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 2001年8月 同行深井支店長 2009年6月 同行執行役員ひょうご地域担当 2016年4月 りそなキャピタル(株)代表取締役 社長 2017年6月 当社常務執行役員管理本部長 2019年3月 当社常務執行役員営業本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員営業本 部長(現任)	注3	3,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	村上 正 年	1956年11月21日生	1984年7月 2008年6月 2010年7月 2011年5月 2011年6月 2013年5月 2015年4月 2018年4月 2018年5月	当社入社 当社執行役員業務本部副本部長 兼業務サービス部長 当社執行役員営業本部副本部長 兼営業推進部長 当社執行役員営業本部長兼営業 統括部長 当社取締役就任、常務執行役員 営業本部長兼営業統括部長 当社取締役常務執行役員営業本 部長兼グループ営業戦略部長 当社取締役常務執行役員営業本 部長兼ホームセキュリティ営業 部長 当社取締役 兼共同総合サービス(株)顧問 当社取締役兼共同総合サービス (株)代表取締役社長(現任)	注3	5,600
取締役	福満 純 幸	1961年10月31日生	1984年12月 2007年10月 2009年11月 2012年1月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2018年4月	セコム(株)入社 同社本社営業推進部長 同社東関東本部長 同社理事東関東本部長 同社理事本社法人営業本部長 同社理事中部本部長 同社執行役員中部本部長 同社執行役員大阪本部長 (現任) 当社取締役(現任) セコムスタティック関西(株)代表 取締役社長(現任)	注3	
取締役	諸島 伸 治	1948年2月20日生	1971年4月 2004年4月 2010年4月 2010年10月 2012年4月 2013年6月 2018年6月 2019年6月	(株)日立製作所入社 日立ソフトウェアエンジニアリ ング(株)執行役常務金融システム 事業部長 同社代表取締役社長 (株)日立ソリューションズ代表取 締役副社長執行役員 同社取締役副社長執行役員 (株)ランドコンピュータ 代表取締役社長 同社相談役(現任) 当社取締役(現任)	注3	300
取締役	稲田 浩 二	1960年3月9日生	1984年4月 2010年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月	関西電力(株)入社 同社経営改革・IT本部副本部長 同社執行役員総合企画本部副本部 長兼原子力・安全品質推進部門統 括兼CSR・経営管理部門統括 同社執行役員総合企画本部本部事 務局長代理併総合企画本部副本部 長兼原子力・安全品質推進部門統 括兼CSR・経営管理部門統括兼 経営改革・IT本部長附 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役(現任) 関西電力(株)代表取締役副社長執行 役員(現任) (株)関電セキュリティ・オブ・ソサ イエティ取締役(現任) 日本原燃(株)取締役(現任)	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中川正浩	1961年4月5日生	1984年1月 司法試験合格 1985年4月 警察庁 入庁 1991年10月 人事院行政官短期在外研究員(アメリカ合衆国司法省) 1992年4月 人事院行政官国内研究員(司法修習コース) 2012年9月 警察庁長官官房参事官 2014年1月 警察大学校 警務教養部長 2015年6月 警察庁 海外調査研究員(ハーバード大学) 2016年7月 自動車安全運転センター 調査研究部長 2019年2月 警察庁 東北管区警察局長 2020年4月 同庁辞職 2020年6月 当社取締役(現任)	注3	
取締役	栗原達司	1961年6月5日生	1984年4月 日本銀行 入行 2002年5月 同行金融市場局金融調節課長 2003年6月 同行金融市場局金融市場課長 2005年3月 同行証券局総務課長 2007年6月 コロンビア大学留学 2008年7月 日本銀行新潟支店長 2010年7月 同行金融機構局審議役 2011年11月 同行金融機構局上席考査役 2013年4月 同行金融機構局審議役(考査統括) 2014年5月 同行検査役検査室長 2016年5月 セコム(株)入社 2016年6月 同社取締役(現任) 2018年7月 セコム健康保険組合理事長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	注3	
取締役	松田浩司	1963年9月13日生	1985年2月 セコム(株)入社 1993年4月 同社中国四国事業部鴨島営業所 営業所長 1998年7月 同社四国統轄部徳島中央支社 営業課担当課長 2007年4月 同社四国事業部高松統轄支社 営業部長 2009年10月 同社四国事業部徳島統轄支社 統轄支社長 2012年11月 同社中国本部岡山統轄支社 統轄支社長 2015年10月 同社四国事業部営業部部長 2017年6月 同社四国事業部事業部長 2017年6月 セコム高知(株)取締役(兼務) 2017年6月 セコムスタティック西日本(株)取締役(兼務) 2018年6月 セコム(株)四国本部本部長 2020年6月 同社兵庫本部本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	注3	
取締役	浜田誠一郎	1969年1月24日生	1993年4月 関西電力(株)入社 2011年6月 同社経営改革・IT本部ビジネス構造改革推進グループマネジャー 2013年6月 同社経営改革・IT本部ビジネス構造改革推進グループチーフマネージャ 2015年6月 同社調達本部 調達改革推進グループチーフマネジャー 2017年6月 同社人財・安全推進室(附)ケイ・オブティコム出向 2019年4月 同社IT戦略室(附)オプテージ出向(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	藤田 正博	1954年10月9日生	1977年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入 行 2002年3月 同行八尾支店長 2003年12月 ㈱近畿大阪銀行(現㈱関西みらい 銀行) 執行役員営業統括部長 2006年6月 同行執行役員営業企画部担当兼営 業企画部サービス改革室長 2007年6月 同行常務執行役員内部監査部担当 2010年6月 同行専務執行役員営業統括本部長 兼人事部担当 2011年7月 同行専務執行役員人事部担当兼資 金証券部担当兼融資リレーション 部担当 2012年6月 近畿総合リース㈱取締役専務執行 役員 2013年6月 同社取締役副社長執行役員 2016年6月 当社監査役(現任)	注4	
監査役	尼木 始	1947年12月28日生	1971年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 1991年10月 同行岐阜支店長 1992年10月 同行事業調査部長(東京) 1995年5月 同行審査第一部長 1998年4月 同行備後町支店長 1999年4月 同行備後町法人部長 2001年7月 三井住友銀リース㈱常務取締役 2005年6月 三井住友銀オートリース㈱代表取 締役専務 2007年10月 住友三井オートサービス㈱取締 役専務執行役員 2010年6月 マツダオートリース㈱監査役 2011年6月 同社監査役退任 2012年6月 当社監査役就任 2015年10月 当社常勤監査役 2016年6月 当社監査役(現任)	注4	
監査役	辻 康弘	1963年1月29日生	1985年3月 セコム㈱入社 1986年5月 海外留学(Univ.of Bridgeport MBA取得) 2005年8月 ジャパンケーブルネット㈱ 担当部長(出向) 2012年6月 セコムホームライフ㈱ 執行役員 経営企画室長 (出向) 2012年11月 ザ・ウインザー・ホテルズイン ターナショナル 代表取締役社長(出向) 2014年7月 セコム㈱本社 総合企画担当役員 付 担当部長 2015年4月 同社本社 グループ運営監理部部 長(現任) 2015年6月 セコム上信越㈱監査役(現任) 2018年6月 当社監査役(現任) 2018年6月 セコム損害保険㈱監査役 (現任)	注5	
監査役	日下部 功	1965年12月15日生	1988年4月 関西電力㈱入社 1997年6月 同社扇町営業所庶務課係長 1999年6月 同社東京支社附 2000年6月 同社秘書室マネージャー 2004年12月 同社地域共生・広報室報道グル ープマネージャー 2005年6月 同社地域共生・広報室コミュニ ケーション推進グループマネ ージャー 2009年6月 同社お客さま本部地域開発部門地 域プロジェクトグループマネ ージャー 2011年6月 同社お客さま本部地域開発部門地 域開発グループマネージャー 2013年6月 同社神戸支店お客さま室長 2015年6月 同社秘書室秘書役 2018年6月 ㈱株式会社関電セキュリティ・オ ブ・ソサイエティ代表取締役社長 (現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	注5	
計					40,300

- (注) 1 取締役 福満純幸、諸島伸治、稲田浩二、中川正浩、栗原達司、松田浩司、浜田 誠一郎の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 藤田正博、尼木 始、辻 康弘、日下部 功の各氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では取締役会の意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員

役名	氏名	職名
常務執行役員	岡本 豊	業務本部長兼イノベーション推進部長
常務執行役員	佐藤 洋誓	営業本部長
常務執行役員	斉藤 達郎	管理本部長
常務執行役員	大坂 哲男	営業本部カスタマー営業部担当
執行役員	岩城 勝広	業務本部技術部長
執行役員	百田 誠	森田ビル管理㈱代表取締役社長
執行役員	中川 太	営業本部営業統括部長 兼ホームセキュリティ営業部長
執行役員	岡本 誉	業務本部業務統括部長兼常駐部長
執行役員	中西 裕二	イノベーション推進部部長
執行役員	藤本 綱一郎	本社営業部長
執行役員	高見 章人	神戸支社長
執行役員	北垣 信	営業本部営業開発部長
執行役員	入浦 直仁	管理本部経営統括部長
執行役員	原 清朗	管理本部購買部長
執行役員	小野塚 佳敬	管理本部人事部長

- 7 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
前中 潔	1950年7月19日生	1974年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 2002年4月 同行執行役員システム企画部長 2003年3月 同行執行役員システム部長 2003年6月 同行執行役員システム部長 2004年3月 NTTコミュニケーションズ㈱入社 2005年6月 ㈱DACS代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役退任 同社相談役 2014年4月 同社顧問(現任) 2015年4月 ㈱トーホー社外取締役(現任) 2017年6月 当社補欠監査役(現任) 2019年5月 ㈱エスクロー・エージェント・ジャパン社外取締役(現任)	700

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は7名（7名全員独立役員）、社外監査役は4名（うち3名は独立役員）であります。

社外取締役である福満純幸は、セコム株式会社の執行役員であり、栗原達司はセコム株式会社の取締役であり、松田浩司はセコム株式会社の社員であります。セコム株式会社は、当社株式の25.47%を保有する主要株主であり、当社は同社の持分法適用会社となっています。当社は同社に対し当社の警備対応エリア外の取引先に対し業務の委託を行っておりますが、定型的な取引であり、社外取締役が直接利害を有するものではありません。

社外取締役である稲田浩二は、関西電力株式会社の代表取締役副社長執行役員であり、浜田誠一郎は、関西電力株式会社の社員であります。関西電力株式会社は、当社株式の13.42%を保有する主要株主であります。当社は同社との間で事業所警備等の取引がありますが、その取引金額は僅少であります。

社外取締役である諸島伸治は、株式会社ランドコンピュータの相談役であります。なお同氏は、当社の株式300株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である中川正浩は、警察庁出身であり、現在は辞職しています。

社外監査役である藤田正博は、当社と警備業務の主要取引先である元株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）の業務執行者の出身であり、前職は近畿総合リース株式会社の取締役副社長執行役員でありました。

なお、当該会社と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役である尼木 始は、当社の警備業務の主要受託先である株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）に勤務する業務執行者の出身でありましたが、当社の社外監査役に就任した時点では、同行を転出してから13年が経過しており、当社とは無関係な一般事業会社の役員を歴任し、前職は一般事業会社の監査役を務め、2011年6月に退任していることから、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届出ております。

社外監査役である辻 康弘は、セコム株式会社の社員であります。セコム株式会社は、当社株式の25.47%を保有する主要株主であり、当社は同社の持分法適用会社となっています。当社は同社に対し当社の警備対応エリア外の取引先に対し業務の委託を行っておりますが、定型的な取引であり、社外取締役が直接利害を有するものではありません。

社外監査役である日下部 功は、関西電力株式会社から株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ(以下「関電SOS」という。)に出向し、同社の代表取締役社長であります。

なお、当社は関電SOSに76万円出資（出資比率19.0%）しており、ホームセキュリティ事業に係る取引がありますが、利益相反に配慮し、公正・透明化を図るため、それらを内容とした契約書、覚書に基づき取引を行っております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。

ロ．社外役員の選任理由

社外取締役である福満純幸、栗原達司及び松田浩司は、当社の主要株主であり当社が持分法適用会社となっているセコム株式会社の業務執行者であります。警備業界のリーディングカンパニーである同社での経営者、又は事業部門で培われた知識、経験等を有しており、これら警備事業における経験、知見等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外取締役である稲田浩二及び浜田誠一郎は、当社の主要株主である関西電力株式会社の業務執行者であります。地元関西における有力企業である同社での経営者、又は事業部門で培われた知識、経験等を有しており、これら経営財務等幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、両名を社外取締役として選任しております。

社外取締役である諸島伸治は、株式会社ランドコンピュータの相談役であり、長年に亘る㈱日立製作所及び同社グループの経営に関する豊富な経験と実績、及びシステムに関する専門的知識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外取締役である中川正浩は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる警察庁での勤務経験による防犯、危機管理、人材教育の専門的な知識と経験、また法律面においての高い知識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外監査役である藤田正博、尼木 始及び日下部 功は、一般事業会社等での経営者や監査役としての専門的な経験、知見を有しており、当社での監査体制の強化と意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見等を期待できるものとして社外監査役に選任しております。

社外監査役である辻 康弘は、当社の主要株主であり当社が持分法適用会社となっているセコム株式会社の業務執行者であります。警備業界のリーディングカンパニーである同社での事業部門で培われた知識、経験等を有しており、当社での監査体制の強化と意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見等を期待できるものとして社外監査役に選任しております。

なお、社外役員の選任にあたりましては、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

八．社外役員の機能及び役割

社外役員が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外役員と内部統制部門及び監査との連携状況については、当該社外役員が、それぞれ取締役会等で客観的立場から自由に意見が述べられる体制を整えており、また、内部監査との連携状況も密に行っていることから、取締役会内部における内部統制は十分機能しているものと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名(常勤監査役及び非常勤監査役の全員が社外監査役)で構成されており、積極的な意見交換と協議を行っております。なお各監査役は、元銀行員、会社経営者、現在他社で監査役に就任等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、業務執行に係る監査では取締役会に出席するとともに、随時、稟議等を閲覧し、必要に応じて各部署への往査も実施しており、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交流するなど、監査の充実に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を計9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
藤田 正博	9回	9回(100%)
尼木 始	9回	9回(100%)
辻 康弘	9回	9回(100%)
日下部 功	7回	7回(100%)

社外監査役就任後の開催回数

監査役会における主な検討事項として、監査役会で定めた「第56期事業年度監査方針書」において、今年度の重点監査項目となる以下の項目を定めております。

- a. 職務執行の適法性と効率性
- b. グループ内部統制システムの構築・運用状況
- c. コンプライアンス体制の運用状況
- d. リスクマネジメントの整備・運用状況
- e. 会計監査人の会計監査品質管理体制の確認
- f. 新規業務・新規サービスの取組み

また、常勤の監査役の活動として、同じく監査役会で定めた「第56期事業年度監査計画書」にて業務分担を明確にしたうえで、以下の取組みを重点的に行っております。

- a. 取締役会その他の重要な会議への出席
- b. 取締役及び関係部門から営業の報告その他事項について聴取
- c. 社長決裁文書等重要な決裁書類の閲覧
- d. 本社及び主要な箇所の業務並びに財産状況の調査(実地調査を含む)
- e. 子会社調査
- f. 会計監査人、監査部門との連携

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部担当役員直轄の監査部(9名)が社内の全部門を対象に総合的な業務監査を実施するとともに、コンプライアンスの取組み状況についても監査を行っており、それらの結果を毎月の経営会議に報告しております。また、重大な違反行為があれば直ちに社長へ報告し、その内容、対応、処分等については取締役会及び監査役会に報告する体制としております。なお、業務監査のうち、特にATM管理業務のC/D/ATM機内の現金監査及び鍵の管理状況等は、これを厳格に監査し、適正な業務運営を指導しております。なお、同業務の外部委託先につきましても同様に定期的な監査並びに与信管理を徹底しております。

また、当社における内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりであります。

- a. 内部監査部門と監査役会との連携

監査役による内部監査部門の監査活動(臨店、実査、棚卸等)への立ち合いを不定期に実施

監査役監査の重要事項等について、随時ミーティングを実施

監査部による監査結果報告を月次で実施

- b. 内部監査部門と会計監査との連携

財務諸表監査・内部統制監査について、随時ミーティングを実施

c . 監査役と会計監査との連携

監査役と定期的にミーティングを実施

d . 内部統制部門との関係

経営会議において、監査部による監査結果報告を定期的を実施

代表取締役と監査役全員との意見交換会を定期的を実施

経営会議等の会議以外の箇所長会議、部長会議、関係会社会議等の各種会議への監査役の参加

上記に加え、相互に適宜ミーティング・報告会等を行い、コミュニケーションを図っています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

1990年以降

c . 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦宏和

指定有限責任社員 業務執行社員 石原伸一

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、会計士試験合格者等 2 名、その他 2 名であり、期末だけではなく期中においても適宜実施されており、その結果については監査役会へ報告されております。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針としては、「会社法第340条第 1 項各号」に定める項目には該当しないこと。」、監査役会で定めた「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」による解任又は不再任となる事実の有無に関し、期間中に確認した監査活動を日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた14項目にて監査の相当性を確認し選定することとしております。そして、これらを確認した結果、当社の監査業務に重大な支障を及ぼす事態が生じたとは判断されないことから、監査役会にて選定を決定しております。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、上記「d . 監査法人の選定方針」に基づき、監査役会にて評価を行っております。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,000	2,900	38,000	13,700
連結子会社				
計	37,000	2,900	38,000	13,700

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条1項の業務以外の業務（非監査業務）である、指導助言業務及び財務調査であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬の内容（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		960		
連結子会社				
計		960		

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下の通りであります。

監査の開示厳格化の流れの下、会計監査人の監査計画は当社及び子会社の業務・規模等を十分に考慮したものととなっている。

他社との監査報酬比較、日本公認会計士協会の監査報酬資料から見ても妥当な水準である。

会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」のこれまでの監査実績は相当である。

(4) 【役員の報酬等】

報酬プログラム

a. 報酬の決定に関する方針

当社の取締役の報酬については、金銭報酬と株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成することとしております。ただし、社外取締役については、金銭報酬のみを支給することとしております。

また、報酬限度額は、金銭報酬については年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円、但し、使用人部分は含まない。）、株式報酬については年額50百万円以内（但し、社外取締役及び使用人部分は含まない。）及び監査役の報酬限度額は金銭報酬年額36百万円以内としています。

なお、報酬の決定に際しては、以下の参考値を参考に取締役会において決定しております。

報酬内容	参考値
基本報酬	職制上の地位、職務の内容、業績、社会情勢等
賞与	職制上の地位、職務の内容、業績、「業務・コンプライアンス」等への取組み姿勢等
譲渡制限付株式報酬	職制上の地位、職務の内容、業績等

b. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針並びに業績連動報酬にかかる指標
業績連動報酬はありません。

c. 役職ごとの報酬の決定に関する方針

役職ごとの報酬の決定方針はありません。

d. 役員報酬にかかる株主総会の決議年月日

金銭報酬については、2007年6月27日開催の定時株主総会、株式報酬については2018年6月21日開催の定時株主総会において決議をいただいております。

なお、取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議による旨を定款に定めております。

報酬実績と業績との関連性

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	139,948	103,200		23,380	13,368	7
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	30,200	29,700		500		6

b. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

該当事項はありません。

c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 最近事業年度の業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績

業績連動報酬はありません。

報酬決定プロセス

a. 「報酬の決定に関する方針」の決定権限を有する者、権限の内容・裁量範囲

決定権限を有する者	代表取締役会長 田中 卓
権限の内容・裁量範囲	取締役会に一任された内容及び裁量範囲内

b. 任意の報酬委員会等

該当する委員会はありません。

c. 報酬額の決定過程における取締役会の活動

第54期定時株主総会後開催の取締役会にて、第55期事業年度における報酬額を決定。また第55期定時株主総会後開催の取締役会にて、第55期事業年度における賞与、将来の役務提供の対価としての譲渡制限付株式報酬を決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、インカムゲイン、キャピタルゲイン目的で投資している株式を「純投資目的である投資株式」、一方、事業機会の創出、取引先との関係の構築・維持・強化の目的として保有している株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

投資株式の取得・売却、保管・管理、資産管理の方法及び手続に関する取扱いについては、「投資有価証券管理規程」に基づき行っています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先との取引から得られる収入と投資株式から得られる配当収入等の便益が、当社の資本コストと見合っているか等を、個別銘柄毎に検証を行い、その保有の適否について、取締役会等において検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	258,689
非上場株式以外の株式	37	3,778,896

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	92,439	株式の取得
非上場株式以外の株式	2	4,422	持株会の買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	7,500
非上場株式以外の株式	4	99,754

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
セントラル警備保障(株)	229,900 896,610	229,900 1,117,314	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
(株)松風	181,500 319,621	181,500 232,138	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
フジッコ(株)	155,878 303,494	155,878 335,293	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
(株)協和エクシオ	102,300 246,133	102,300 312,526	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入 株式数が増加した理由：株式交換	有

上新電機(株)	114,000	114,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	236,892	290,814		
フジテック(株)	156,000	156,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	216,996	191,100		
イオンデライト(株)	65,164	64,277	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入 株式数が増加した理由：持株会買付	有
	215,368	276,715		
岡部(株)(株)	292,000	292,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	211,116	279,444		
日本精化(株)	93,000	93,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	139,035	111,972		
(株)高松コンストラクショングループ	57,600	57,600	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	133,689	137,664		
新日本理化(株)	738,000	738,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	114,390	154,242		
三共生興(株)	150,000	150,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	73,950	71,100		
アトミクス(株)	126,000	126,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	72,576	91,854		
(株)アサヒベン	36,000	36,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	59,436	63,540		
野村ホールディングス(株)	120,000	120,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	54,936	48,024		
(株)高見沢サイバネティックス	50,000	50,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	46,050	53,750		
佐藤商事(株)	54,000	54,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	45,360	48,870		
(株)オリバー	14,000	14,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	45,290	29,960		
フクシマガリレイ(株)	12,150	12,150	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	41,310	43,193		
(株)トーホー	23,200	23,200	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	38,999	51,318		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,768	12,768	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	33,490	49,488		
(株)りそなホールディングス	100,000	100,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	32,520	47,970		
(株)L I X I L グループ	22,896	22,896	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	30,795	33,840		
(株)ライフコーポレーション	8,142	8,142	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	24,287	19,361		
中外炉工業(株)	15,800	15,800	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	23,194	27,697		
(株)キリン堂ホールディングス	10,000	10,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	17,310	14,790		
(株)イチネンホールディングス	14,000	14,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	16,072	16,114		
三京化成(株)	6,800	6,800	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	16,034	18,972		
(株)寺岡製作所	51,000	51,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	15,453	26,469		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,544	4,544	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	14,195	18,066		
N C S & A(株)	28,800	28,800	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	12,182	14,486		
(株)カプコン	2,795	2,310	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入 株式数が増加した理由：持株会買付	無
	9,477	5,729		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	20,640	20,640	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	8,028	16,243		
(株)イトーキ	25,010	25,010	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	7,978	13,505		

富士通(株)	594	594	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	5,794	4,743		
(株)日住サービス	330	330	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	570	610		
高田機工(株)	115	115	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	258	290		
(株)ユーシン		90,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
		88,560		
シキボウ(株)		39,200	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
		39,905		
東洋紡績(株)		4,800	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
		6,792		
(株)くろがね工作所		1,700	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
		1,718		

みなし保有株式

該当銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当銘柄はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当銘柄はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修・セミナー等に参加しております。また、監査法人が開催する各種セミナーにも積極的に参加しております。

社内規程、手順書等を見直し、変更等があればその都度整備を行い、財務報告に係る内部統制の適正性を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,330,701	5,505,285
受託現預金	¹ 6,624,425	¹ 5,106,792
受取手形及び売掛金	2,261,653	2,479,092
有価証券	200,252	-
商品	10,652	5,520
貯蔵品	373,277	317,337
販売用不動産	-	106,653
その他	399,623	292,174
貸倒引当金	1,811	1,263
流動資産合計	15,198,774	13,811,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,267,256	3,493,433
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,475,812	1,713,621
建物及び構築物（純額）	1,791,443	1,779,812
機械装置及び運搬具	9,154,743	9,124,127
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,473,506	7,531,330
機械装置及び運搬具（純額）	1,681,236	1,592,797
土地	² 5,113,379	² 5,823,637
建設仮勘定	15,699	300,377
その他	1,320,807	1,403,174
減価償却累計額及び減損損失累計額	805,570	898,444
その他（純額）	515,237	504,730
有形固定資産合計	9,116,996	10,001,355
無形固定資産		
ソフトウェア	350,242	303,421
のれん	262,733	169,664
その他	69,153	101,299
無形固定資産合計	682,129	574,385
投資その他の資産		
投資有価証券	4,892,227	4,515,128
繰延税金資産	130,009	138,635
退職給付に係る資産	326,066	227,695
その他	526,229	623,122
貸倒引当金	4,383	10,405
投資その他の資産合計	5,870,149	5,494,176
固定資産合計	15,669,274	16,069,917
資産合計	30,868,048	29,881,509

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	547,708	460,842
短期借入金	500,000	580,000
1年内返済予定の長期借入金	109,992	126,648
未払法人税等	144,616	404,741
リース債務	3,003	3,076
預り金	2,139,320	599,851
賞与引当金	462,887	532,159
役員賞与引当金	37,170	39,512
その他	1,762,414	2,048,610
流動負債合計	5,707,112	4,795,442
固定負債		
長期借入金	3,040,870	2,984,726
リース債務	24,681	21,604
繰延税金負債	663,730	530,123
退職給付に係る負債	292,343	356,943
その他	327,697	346,895
固定負債合計	4,349,322	4,240,293
負債合計	10,056,434	9,035,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618,000	4,618,000
資本剰余金	8,479,863	8,489,234
利益剰余金	7,756,631	8,303,156
自己株式	765,842	863,222
株主資本合計	20,088,653	20,547,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,104,241	1,772,195
土地再評価差額金	² 1,362,016	² 1,362,016
退職給付に係る調整累計額	19,265	111,573
その他の包括利益累計額合計	722,960	298,606
純資産合計	20,811,613	20,845,774
負債純資産合計	30,868,048	29,881,509

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	23,233,756	24,842,789
売上原価	18,064,147	19,244,384
売上総利益	5,169,609	5,598,405
販売費及び一般管理費	1 4,140,088	1 4,519,165
営業利益	1,029,520	1,079,239
営業外収益		
受取利息	888	489
受取配当金	93,455	105,584
違約金収入	31,490	27,721
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	24,910	-
保険解約返戻金	201	29,343
その他	68,922	67,658
営業外収益合計	219,868	230,797
営業外費用		
支払利息	23,619	35,980
コミットメントフィー	6,000	6,020
警備外注解約違約金	4,898	3,289
その他	10,226	11,465
営業外費用合計	44,744	56,756
経常利益	1,204,644	1,253,281
特別利益		
投資有価証券売却益	1,615	61,367
固定資産売却益	2 1,091	-
寄付金受入額	-	88,000
段階取得に係る差益	-	79,200
負ののれん発生益	-	26,647
特別利益合計	2,706	255,215
特別損失		
投資有価証券評価損	-	41,168
固定資産売却損	-	3 471
減損損失	-	4 94,754
固定資産除却損	5 44,968	5 47,903
特別損失合計	44,968	184,298
税金等調整前当期純利益	1,162,382	1,324,197
法人税、住民税及び事業税	169,822	453,144
法人税等調整額	286,721	9,229
法人税等合計	456,543	462,373
当期純利益	705,838	861,823
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	705,838	861,823

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	705,838	861,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,574	332,046
退職給付に係る調整額	27,737	92,308
その他の包括利益合計	1 16,836	1 424,354
包括利益	722,675	437,469
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	722,675	437,469
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,618,000	8,466,558	7,336,036	577,321	19,843,273
当期変動額					
剰余金の配当			285,242		285,242
親会社株主に帰属する当期純利益			705,838		705,838
自己株式の取得				256,477	256,477
自己株式の処分		13,304		67,956	81,261
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13,304	420,595	188,520	245,379
当期末残高	4,618,000	8,479,863	7,756,631	765,842	20,088,653

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,059,667	1,362,016	8,472	706,123	-	20,549,397
当期変動額						
剰余金の配当						285,242
親会社株主に帰属する当期純利益						705,838
自己株式の取得						256,477
自己株式の処分						81,261
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,574	-	27,737	16,836	-	16,836
当期変動額合計	44,574	-	27,737	16,836	-	262,216
当期末残高	2,104,241	1,362,016	19,265	722,960	-	20,811,613

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,618,000	8,479,863	7,756,631	765,842	20,088,653
当期変動額					
剰余金の配当			315,299		315,299
親会社株主に帰属する当期純利益			861,823		861,823
自己株式の取得				168,205	168,205
自己株式の処分		9,371		70,825	80,196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9,371	546,524	97,380	458,514
当期末残高	4,618,000	8,489,234	8,303,156	863,222	20,547,168

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,104,241	1,362,016	19,265	722,960	-	20,811,613
当期変動額						
剰余金の配当						315,299
親会社株主に帰属する当期純利益						861,823
自己株式の取得						168,205
自己株式の処分						80,196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	332,046	-	92,308	424,354	-	424,354
当期変動額合計	332,046	-	92,308	424,354	-	34,160
当期末残高	1,772,195	1,362,016	111,573	298,606	-	20,845,774

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,162,382	1,324,197
減価償却費	835,701	846,070
減損損失	-	94,754
のれん償却額	118,739	87,377
固定資産除却損	44,968	47,903
投資有価証券評価損益 (は益)	-	41,168
段階取得に係る差損益 (は益)	-	79,200
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,260	4,952
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	53,634	15,675
賞与引当金の増減額 (は減少)	7,940	53,165
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	1,720	2,342
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (は減少)	795,721	-
受取利息及び受取配当金	94,344	106,073
支払利息	23,619	35,980
固定資産売却損益 (は益)	1,091	471
投資有価証券売却損益 (は益)	1,615	61,367
負ののれん発生益	-	26,647
売上債権の増減額 (は増加)	445,027	101,577
たな卸資産の増減額 (は増加)	19,917	45,581
その他債権の増減額 (は増加)	4,714	76,977
仕入債務の増減額 (は減少)	178,415	86,865
受託現預金の増減額 (は増加)	2 300,000	2 -
寄付金受入額	-	88,000
その他	142,366	102,044
小計	804,515	1,952,462
利息及び配当金の受取額	94,986	106,531
利息の支払額	22,958	40,626
寄付金の受取額	-	88,000
法人税等の支払額	490,082	209,049
法人税等の還付額	-	141,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	386,460	2,038,806

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	50,011	24
有形固定資産の取得による支出	1,544,523	1,369,687
無形固定資産の取得による支出	129,698	103,957
有形固定資産の売却による収入	15,875	5,395
投資有価証券の取得による支出	11,016	104,243
投資有価証券の売却による収入	2,415	161,122
投資有価証券の償還による収入	-	200,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 267,130
保険積立金の積立による支出	4,048	31,013
保険積立金の払戻による収入	5,246	65,485
事業譲受による支出	45,018	-
その他	5,049	201
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,765,830	1,444,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	500,000	80,000
長期借入れによる収入	1,052,000	-
長期借入金の返済による支出	59,833	181,224
リース債務の返済による支出	2,932	3,003
自己株式の取得による支出	256,477	168,205
自己株式の処分による収入	56,680	60,415
配当金の支払額	285,242	315,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,004,193	527,317
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	375,175	67,233
現金及び現金同等物の期首残高	5,241,209	4,866,034
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,866,034	1 4,933,267

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全子会社(東洋テック姫路(株)、(株)東警サービス、テックビルサービス(株)、(株)大阪フジサービス、共同総合サービス(株)、テック不動産(株)、森田ビル管理(株)の7社を連結しております。

なお、当連結会計年度より、株式の取得により森田ビル管理(株)及びその子会社であるヒガシ美装(株)、(有)エパークリーン大阪を子会社化したことに伴い連結の範囲に含めておりましたが、ヒガシ美装(株)及び(有)エパークリーン大阪は、2020年1月1日付で、森田ビル管理(株)を存続会社として合併しております。

これに伴い、消滅会社であるヒガシ美装(株)及び(有)エパークリーン大阪を連結の範囲から除外しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同じであります。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降2016年3月31日迄に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しており、2016年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を含む)、構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 3年~9年

無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年~10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時の連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対策

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年から10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金(ATM管理業務に係る現金及び預金を除く)のほか、取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた69,123千円は、「保険解約返戻金」201千円、「その他」68,922千円として組み替えております。

（追加情報）

(1) 従業員持株会支援信託口における会計処理について

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会支援信託（以下、「ESOP信託」という。）を導入しております。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度	104,335千円、 88,700株
当連結会計年度	50,239千円、 42,700株

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度	101,460千円
当連結会計年度	47,750千円

(2) 未払賃金に係る訴訟について

当社は、2015年2月13日付で大阪地方裁判所において、退職者の一部より未払賃金及び付加金を請求する旨の訴訟の提起を受けておりましたが、原告の請求が棄却され、2019年7月19日付をもって解決しております。

(連結貸借対照表関係)

1 ATM管理業務において、主として金融機関等から管理を委託されたC D / A T M機に使用するための現金及び預金であります。

2 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定め公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行っております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差異	69,390千円	202,653千円

3 偶発債務

(1) 当社は、株式会社ティ・エヌ・ノムラから2018年6月22日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社ティ・エヌ・ノムラは、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は1,625,820千円です。

当社としましては、株式会社ティ・エヌ・ノムラの主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

(2) 当社は、株式会社高陽社から2018年11月14日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社高陽社は、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は831,600千円です。

当社としましては、株式会社高陽社の主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

(3) 当社は、株式会社F U S I O N I Aから2019年6月13日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社F U S I O N I Aは、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。

なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は63,580千円です。

当社としましては、株式会社F U S I O N I Aの主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与及び賞与	1,867,163千円	2,097,451千円
法定福利費	362,601千円	387,224千円
賞与引当金繰入額	139,896千円	176,686千円
役員賞与引当金繰入額	37,170千円	39,512千円
退職給付費用	42,090千円	48,752千円
減価償却費	121,264千円	122,613千円
のれん償却額	118,739千円	87,377千円
貸倒引当金繰入額	642千円	6,333千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,091千円	-千円
計	1,091千円	-千円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	-千円	471千円
計	-千円	471千円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東洋テック(株) (大阪市浪速区)	事業拠点	建物及び構築物、工具器具備品	88,777千円
森田ビル管理(株) (大阪中央区)	事業拠点	建物及び構築物、工具器具備品	5,976千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業拠点を基本単位としてグルーピングしております。

東洋テック(株)については、営業所を構えておりました自社物件の老朽化により、建物の取壊しが確定しましたことから、資産グループの帳簿価額を簿価まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

森田ビル管理(株)については、営業活動から生じる損益が2期連続してマイナスであることから、資産グループの帳簿価額を簿価まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(内訳)

建物及び構築物	93,980千円
工具器具備品	774千円
計	94,754千円

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	39,282千円	28,434千円
その他	5,685千円	19,468千円
計	44,968千円	47,903千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	83,326千円	423,446千円
組替調整額	1,615千円	20,198千円
税効果調整前	81,711千円	443,644千円
税効果額	37,137千円	111,598千円
その他有価証券評価差額金	44,574千円	332,046千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12,298千円	125,549千円
組替調整額	27,669千円	7,459千円
税効果調整前	39,967千円	133,008千円
税効果額	12,230千円	40,700千円
退職給付に係る調整額	27,737千円	92,308千円
土地再評価差額金		
税効果額	- 千円	- 千円
その他の包括利益合計	16,836千円	424,354千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,440,000	-	-	11,440,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注1、2、3)	685,949	200,213	20,200	865,962
普通株式/専用信託口(株) (注4、5)	130,400		41,700	88,700

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

(注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加	213株
2. 自己株立会外買付による増加	200,000株
3. 譲渡制限付株式発行による減少	20,200株
4. 従業員持株会への売却による減少	41,300株
5. 市場への売却による減少	400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

--	--	--	--	--

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会(注1)	普通株式	145,179	13.50	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月1日 取締役会(注2)	普通株式	140,063	13.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注1) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金1,760千円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金1,436千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	158,610	15.00	2019年3月31日	2019年6月17日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金1,330千円を含めております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,440,000	-	-	11,440,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注1~5)	865,962	155,050	26,900	994,112
普通株式/専用信託口(株) (注6)	88,700	-	46,000	42,700

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

(注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加	50株
2. 自己株立会外買付による増加	150,000株
3. 新規連結子会社保有分による増加	5,000株
4. 譲渡制限付株式発行による減少	21,900株
5. 新規連結子会社の当社株式売却による減少	5,000株
6. 従業員持株会への売却による減少	46,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会(注1)	普通株式	158,610	15.00	2019年3月31日	2019年6月17日
2019年10月31日 取締役会(注2)	普通株式	156,689	15.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注1) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金1,330千円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金994千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	156,688	15.00	2020年3月31日	2020年6月19日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金640千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,330,701千円	5,505,285千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	460,021千円	567,555千円
その他預け金	4,645千円	4,461千円
現金及び現金同等物	4,866,034千円	4,933,267千円

2 ATM管理業務に係わる受託現預金、立替金、預り金の「連結キャッシュ・フロー計算書」への表示方法

(1) 受託現預金

主として、CD/ATM機への装填現金及び装填用預金であり、当社資金の増減を営業活動によるキャッシュ・フローとして表示、他社資金(ATM管理業務の受託先からの受入資金)は「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(2) 立替金

当社資金による立替金の増減を営業活動によるキャッシュ・フローとして表示、他社資金による立替金は「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(3) 預り金

受託先からの預り金は、受託現預金(他社資金)、立替金(他社資金)と相殺し、「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(4) ATM管理業務に係わるキャッシュ・フローについて

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	2018年3月31日 (千円)	2019年3月31日 (千円)	当社資金 (千円)	他社資金 (千円)
受託現預金(当社資金)	5,447,089	6,624,425	1,177,336	-
受託現預金(他社資金)	40,434	-	-	40,434
立替金(当社資金)	-	-	-	-
立替金(他社資金)	-	-	-	-
預り金(当社資金)	1,147,089	2,024,425	877,336	-
預り金(他社資金)	40,434	-	-	40,434
営業活動によるキャッシュ・フロー			300,000	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	2019年3月31日 (千円)	2020年3月31日 (千円)	当社資金 (千円)	他社資金 (千円)
受託現預金(当社資金)	6,624,425	5,106,792	1,517,633	-
受託現預金(他社資金)	-	-	-	-
立替金(当社資金)	-	-	-	-
立替金(他社資金)	-	-	-	-
預り金(当社資金)	2,024,425	506,792	1,517,633	-
預り金(他社資金)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー			-	-

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに森田ビル管理㈱及びその子会社であるヒガシ美装㈱、(有)エパークリーン大阪（ヒガシ美装㈱及び(有)エパークリーン大阪は、2020年1月1日付で、森田ビル管理㈱を存続会社として合併。）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに森田ビル管理㈱株式の取得価額と森田ビル管理㈱取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	448,956千円
固定資産	526,912千円
流動負債	156,610千円
固定負債	214,610千円
負ののれん発生益	26,647千円
支配獲得前保有株式	7,500千円
段階取得に係る差益	79,200千円
株式取得価額	491,300千円
現金及び現金同等物	224,169千円
差引：取得のための支出	267,130千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	- 千円	- 千円
1年超	- 千円	- 千円
合計	- 千円	- 千円

(貸主側)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	211,096千円	211,096千円
1年超	523,811千円	392,714千円
合計	734,907千円	603,811千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしております。余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがありますが、売掛金の平均滞留期間は1ヶ月程度であります。投資有価証券は、株式が主であり、信用リスク並びに市場リスクがあります。営業債務である買掛金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、固定金利であります。

長期借入金のうち、E S O P信託の導入に伴い専用信託口が借入れたもの、及び長期借入金の1件については、変動金利であり、金利の変動リスクがあります。最終返済日は2021年4月30日、及び2027年9月27日であります。その他の借入は期間5年の期限一括返済として、最終返済日は2021年9月30日、2021年12月27日、期間5年の期限分割返済として、最終返済日は2023年11月30日、期間10年の期限分割返済として、最終返済日は2029年3月28日であります。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについてはヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「3 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については営業統括部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いができなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの支払予定報告に基づき経理部が資金繰り計画を策定する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
ア. 現金及び預金	5,330,701	5,330,701	-
イ. 受託現預金	6,624,425	6,624,425	-
ウ. 受取手形及び売掛金	2,261,653	2,261,653	-
エ. 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,252	200,300	48
其他有価証券	4,718,477	4,718,477	-
資産計	19,135,509	19,135,557	48
オ. 買掛金	547,708	547,708	-
カ. 預り金	2,139,320	2,139,320	-
キ. 短期借入金	500,000	500,000	-
ク. 長期借入金	3,150,862	3,147,818	3,043
負債計	6,337,891	6,334,848	3,043
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
ア. 現金及び預金	5,505,285	5,505,285	-
イ. 受託現預金	5,106,792	5,106,792	-
ウ. 受取手形及び売掛金	2,479,092	2,479,092	-
エ. 投資有価証券			
其他有価証券	4,173,876	4,173,876	-
資産計	17,265,046	17,265,046	-
オ. 買掛金	460,842	460,842	-
カ. 預り金	599,851	599,851	-
キ. 短期借入金	580,000	580,000	-
ク. 長期借入金	3,111,374	3,105,764	5,609
負債計	4,752,068	4,746,458	5,609
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

- (1) ア. 現金及び預金、イ. 受託現預金、ウ. 受取手形及び売掛金
これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) エ. 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。
- (3) オ. 買掛金、カ. 預り金、キ. 短期借入金
これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) ク．長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	173,750	341,251

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「工.投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,330,701	-	-	-
受託現預金	6,624,425	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,261,653	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (社債)	200,000	-	-	-
合計	14,416,780	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,505,285	-	-	-
受託現預金	5,106,792	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,479,092	-	-	-
合計	13,091,170	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	109,992	109,992	2,109,992	109,992	107,434	502,000
合計	109,992	109,992	2,109,992	109,992	107,434	502,000

(注)長期借入金のうち、101,460千円はE S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済額から除外しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	126,648	2,126,648	126,648	123,224	116,256	444,200
合計	126,648	2,126,648	126,648	123,224	116,256	444,200

(注)長期借入金のうち、47,750千円はE S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済額から除外しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 社債	200,252	200,300	48
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	-	-	-
合計	200,252	200,300	48

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,586,315	1,584,424	3,001,891
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,586,315	1,584,424	3,001,891
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	132,161	167,202	35,041
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	132,161	167,202	35,041
合計	4,718,477	1,751,627	2,966,850

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,965,405	1,425,694	2,539,710
債券	-	-	-
その他	10,142	10,000	142
小計	3,975,548	1,435,694	2,539,853
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	198,328	217,496	19,167
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	198,328	217,496	19,167
合計	4,173,876	1,653,190	2,520,685

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	2,415	1,615	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2,415	1,615	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	161,122	61,367	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	161,122	61,367	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について41,168千円（その他有価証券の株式41,168千円）減損処理を行っております

（デリバティブ取引関係）

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（金利関係）

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,000,000	2,900,400	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,900,400	2,800,800	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付会計関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入してはりましたが、それぞれ厚生労働大臣より解散認可を受けており、当連結会計年度末において追加となる負担額はありません。

また、当社は、2016年10月1日より、確定拠出年金制度を開始しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,441,589千円	1,453,047千円
勤務費用	126,246千円	123,905千円
利息費用	11,532千円	11,624千円
数理計算上の差異の発生額	16,528千円	8,756千円
退職給付の支払額	109,793千円	76,500千円
退職給付債務の期末残高	1,453,048千円	1,520,832千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,665,674千円	1,685,385千円
期待運用収益	49,970千円	50,561千円
数理計算上の差異の発生額	28,826千円	116,793千円
事業主からの拠出額	101,920千円	102,291千円
退職給付の支払額	103,353千円	73,170千円
年金資産の期末残高	1,685,385千円	1,648,274千円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	204,029千円	244,253千円
退職給付費用	27,272千円	32,475千円
退職給付の支払額	32,686千円	20,038千円
退職給付に係る負債の期末残高	198,616千円	256,689千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,359,319千円	1,420,579千円
年金資産	1,685,385千円	1,648,274千円
	326,066千円	227,695千円
非積立型制度の退職給付債務	292,343千円	356,943千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,722千円	129,247千円
退職給付に係る負債	292,343千円	356,943千円
退職給付に係る資産	326,066千円	227,695千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,722千円	129,247千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	126,246千円	123,905千円
利息費用	11,532千円	11,624千円
期待運用収益	49,970千円	50,561千円
数理計算上の差異の費用処理額	27,669千円	7,459千円
簡便法で計算した退職給付費用	27,272千円	32,475千円
確定給付制度に係る退職給付費用	87,412千円	109,984千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	39,967千円	133,008千円
合計	39,967千円	133,008千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	27,759千円	160,758千円
合計	27,759千円	160,758千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	66%	72%
株式	31%	24%
現金及び預金	3%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	1.4%	1.4%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43,511千円、当連結会計年度46,907千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	146,052千円	168,401千円
未払事業税等	22,588千円	51,346千円
少額固定資産	42,212千円	36,637千円
投資有価証券等	92,638千円	84,950千円
退職給付に係る負債	98,259千円	119,492千円
繰越欠損金	32,535千円	15,371千円
資産調整勘定	71,594千円	35,797千円
その他	96,045千円	134,784千円
繰延税金資産小計	601,926千円	646,781千円
評価性引当額	107,825千円	154,865千円
繰延税金資産合計	494,100千円	491,916千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	53,507千円	51,103千円
その他有価証券評価差額金	868,880千円	758,144千円
退職給付に係る資産	103,074千円	71,852千円
その他	2,358千円	2,302千円
繰延税金負債合計	1,027,817千円	883,404千円
繰延税金負債の純額	533,721千円	391,487千円

当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	130,009千円	138,635千円
繰延税金負債	663,730千円	530,123千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等		
永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.6%
受取配当金等		
永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.5%
住民税均等割	2.9%	2.4%
評価性引当額の減少	0.7%	1.2%
のれん償却額	3.0%	1.9%
段階取得に係る差益	- %	1.8%
負ののれん発生益	- %	0.6%
子会社税率差異	1.4%	2.6%
その他	0.8%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.3%	34.9%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2019年4月1日付で森田ビル管理株式会社の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の概要

被取得企業の名称	森田ビル管理株式会社
事業の内容	建物総合管理、設備管理、警備、清掃

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、警備事業、ビル管理事業を展開しておりますので、森田ビル管理株式会社の経営権を譲り受けることにより、同社のビル管理業務のノウハウやリソースを活用するとともに、当社グループにおける警備業務及びビル管理業務との一体運営や人的資源を相互に活用することができます。これらにより、当社グループ内でのシナジーが発揮できると考え、株式取得に至ったものです。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	15%
企業結合日に取得した議決権比率	85%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得したことによりです。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた森田ビル管理株式会社の企業結合日における時価	86,700千円
追加取得した森田ビル管理株式会社の普通株式の時価	491,300千円
取得原価	578,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

ファイナンシャル・アドバイザー報酬	24,565千円
デューデリジェンス費用	2,000千円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

79,200千円

6. 負ののれんの発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

26,647千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	448,956千円
固定資産	526,912千円
資産合計	975,868千円
流動負債	156,610千円
固定負債	214,610千円
負債合計	371,221千円

(共通支配下の取引等)
(連結子会社間の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業及びその事業内容

結合企業の名称	森田ビル管理株式会社
事業の内容	ビル総合管理事業、清掃事業
被結合企業の名称	ヒガシ美装株式会社
事業の内容	清掃事業
被結合企業の名称	有限会社エパークリーン大阪
事業の内容	清掃事業

(2) 企業結合日

2020年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

森田ビル管理株式会社を存続会社、ヒガシ美装株式会社及び有限会社エパークリーン大阪を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

森田ビル管理株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

中期経営計画の達成を踏まえた当社グループの再編の一環として、更なる経営の効率化、収益力の向上を図るとともに、両社が培ってきたノウハウを結集し、サービスレベル及びグループシナジーを向上させることを目的とするものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都に賃貸用の学生マンション(土地を含む。)と、埼玉県に賃貸用の土地と賃貸マンション(土地を含む。)を各1件、大阪府に賃貸用のテナントビルの一部(土地を含む。)と、賃貸用のビジネスホテル(土地を含む。)を各1件、また、連結子会社1社は、大阪府において、賃貸マンション(土地を含む。)を保有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は129,989千円(賃貸収益は主として売上高、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は186,791千円(賃貸収益は主として売上高、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,813,936千円	4,750,697千円
	期中増減額	936,761千円	272,931千円
	期末残高	4,750,697千円	5,023,629千円
期末時価		4,690,240千円	5,192,500千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、大阪府門真市に賃貸用ビジネスホテルの土地と建物を取得したことによるものであります。

3. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、新たに連結子会社となった1社が大阪府大阪市に保有する賃貸用マンションの土地と建物を取得したことによるものであります。

4. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書等に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位であり、各社は取扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「警備事業」は、機械警備、輸送警備、常駐警備、A T M管理及び警備事業に付帯する工事等の他、防犯機器等の販売やコールセンター業務等を行っております。

「ビル管理事業」は、メンテナンス業務等ビルの総合管理を行っております。

「不動産事業」は、賃貸用不動産の管理及び不動産仲介業務を主たる業務に位置付けております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,302,247	5,656,274	275,234	23,233,756	-	23,233,756
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59,094	927,993	-	987,087	987,087	-
計	17,361,341	6,584,267	275,234	24,220,844	987,087	23,233,756
セグメント利益	720,137	174,841	96,458	991,436	38,083	1,029,520
セグメント資産	23,695,799	2,370,055	4,916,163	30,982,017	113,969	30,868,048
セグメント負債	7,980,688	948,595	1,226,623	10,155,906	99,471	10,056,434
その他の項目						
減価償却費	784,376	9,995	41,328	835,701	-	835,701
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	672,324	13,792	989,949	1,676,067	-	1,676,067
のれんの償却額	81,301	37,437	-	118,739	-	118,739

(注) 1. セグメント利益、セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,205,236	6,914,284	723,268	24,842,789	-	24,842,789
セグメント間の内部 売上高又は振替高	65,191	851,850	-	917,041	917,041	-
計	17,270,428	7,766,135	723,268	25,759,831	917,041	24,842,789
セグメント利益	407,362	117,249	512,068	1,036,681	42,558	1,079,239
セグメント資産	21,207,406	3,224,198	5,659,875	30,091,480	209,970	29,881,509
セグメント負債	6,463,151	1,269,491	1,489,267	9,221,910	186,175	9,035,735
その他の項目						
減価償却費	764,177	10,823	71,068	846,070	-	846,070
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,449,454	37,247	2,260	1,488,961	-	1,488,961
のれんの償却額	81,761	5,615	-	87,377	-	87,377

(注) 1. セグメント利益、セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	
減損損失	88,777	5,976		94,754

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
当期償却額	81,301	37,437	-	118,739	-	118,739
当期末残高	255,246	7,487	-	262,733	-	262,733

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
当期償却額	81,761	5,615	-	87,377	-	87,377
当期末残高	167,792	1,871	-	169,664	-	169,664

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ	大阪府大阪市北区	400,000	ホームセキュリティサービスの提供		警備事業の提供	警備サービスの提供及び機器の販売	1,539,053	売掛金	597,977

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.警備サービスの提供及び機器の販売は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ	大阪府大阪市北区	400,000	ホームセキュリティサービスの提供		警備事業の提供	警備サービスの提供及び機器の販売	1,324,508	売掛金	364,572

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.警備サービスの提供及び機器の販売は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,984円83銭	2,003円78銭
1株当たり当期純利益金額	66円83銭	82円57銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度107,717株、当連結会計年度63,867株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度88,700株、当連結会計年度42,700株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	705,838千円	861,823千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	705,838千円	861,823千円
普通株式の期中平均株式数	10,561,367株	10,436,992株

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	20,811,613千円	20,845,774千円
純資産の部の合計額から控除する金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る期末の純資産額	20,811,613千円	20,845,774千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数	10,485,338株	10,403,188株

(重要な後発事象)

(取得による企業結合について)

当社は、2020年4月1日付で株式会社新栄ビルサービスの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の概要

被取得企業の名称 株式会社新栄ビルサービス

事業の内容 マンション、ビルメンテナンス業、建物総合管理業

(2)企業結合を行った主な理由

弊社グループは、警備事業とビル管理事業を主要な業として展開しておりますので、株式会社新栄ビルサービスの経営権を譲り受けることにより、同社が有する姫路から阪神間におけるマンション・ビルの清掃業務に関するノウハウやリソースを活用できます。また、弊社グループ各社の警備事業、ビル管理事業との一体運営や相互の人的資源の活用が可能となり、グループ内のシナジーが発揮できることから、株式取得に至ったものです。

(3)企業結合日

2020年4月1日

(4)結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(5)取得した議決権比率

100%

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得したことによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 111,000千円

取得原価 111,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

ファイナンシャル・アドバイザー報酬 20,000千円

デューデリジェンス費用 1,515千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内容

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	580,000	1.475	
1年以内返済予定 の長期借入金	109,992	126,648	1.055	
1年以内返済予定 のリース債務	3,003	3,076	2.631	
長期借入金(1年 以内に返済予定の ものを除く)	2,939,410	2,936,976	0.995	2021年4月30日 ~2029年3月28日
長期借入金(1年 以内に返済予定 ものを除く)	101,460	47,750	日本円 6カ月TIBOR+0.5	
リース債務(1年 以内に返済予定の ものを除く。)	24,681	21,604	2.631	2027年8月22日
合計	3,678,546	3,716,055		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 印の長期借入金については、E S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額を記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	2,126,648	126,648	123,224	116,256
リース債務	3,150	3,227	3,306	3,387

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,971,816	12,484,575	18,494,357	24,842,789
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (千円)	435,496	1,029,311	1,244,507	1,324,197
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	323,330	701,621	826,399	861,823
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	30.83	66.94	79.08	82.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	30.83	36.11	12.01	3.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,453,899	3,011,116
受託現預金	¹ 6,454,553	¹ 4,902,907
受取手形	13,634	1,842
売掛金	1,641,613	1,396,915
有価証券	200,252	-
商品	10,057	4,656
貯蔵品	341,754	290,382
立替金	¹ 169,872	¹ 203,885
前払費用	161,071	176,082
関係会社短期貸付金	-	100,000
その他	166,119	56,236
貸倒引当金	1,468	1,208
流動資産合計	12,611,360	10,142,817
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,775,982	1,637,590
構築物	7,091	2,855
機械及び装置	1,513,619	1,436,591
車両運搬具	5,914	4,614
工具、器具及び備品	502,844	490,630
土地	5,119,960	5,641,216
建設仮勘定	15,699	291,302
有形固定資産合計	8,941,113	9,504,801
無形固定資産		
ソフトウェア	345,122	276,468
のれん	215,920	138,151
その他	55,887	88,033
無形固定資産合計	616,930	502,653
投資その他の資産		
投資有価証券	4,579,940	4,037,585
関係会社株式	1,258,874	1,784,239
長期前払費用	28,853	38,252
差入保証金	247,799	291,366
前払年金費用	356,627	388,957
その他	114,208	119,038
貸倒引当金	2,469	7,299
投資その他の資産合計	6,583,834	6,652,140
固定資産合計	16,141,878	16,659,595
資産合計	28,753,239	26,802,412

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	473,357	329,519
短期借入金	500,000	580,000
1年内返済予定の長期借入金	99,600	99,600
未払金	624,212	691,901
未払費用	372,241	331,533
未払法人税等	68,133	205,086
未払消費税等	108,210	194,383
前受金	161,468	158,850
預り金	¹ 2,056,301	¹ 541,152
賞与引当金	354,720	393,135
役員賞与引当金	23,880	22,460
その他	29,535	30,222
流動負債合計	4,871,661	3,577,846
固定負債		
長期借入金	3,001,860	2,848,550
繰延税金負債	643,820	520,376
退職給付引当金	96,529	100,747
その他	324,667	313,356
固定負債合計	4,066,878	3,783,029
負債合計	8,938,539	7,360,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618,000	4,618,000
資本剰余金		
資本準備金	8,310,580	8,310,580
その他資本剰余金	154,667	162,970
資本剰余金合計	8,465,247	8,473,550
利益剰余金		
利益準備金	233,989	233,989
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	121,354	115,901
別途積立金	4,265,000	4,265,000
繰越利益剰余金	2,261,074	2,348,189
利益剰余金合計	6,881,418	6,963,080
自己株式	765,842	863,222
株主資本合計	19,198,824	19,191,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,977,891	1,612,145
土地再評価差額金	1,362,016	1,362,016
評価・換算差額等合計	615,875	250,129
純資産合計	19,814,699	19,441,536
負債純資産合計	28,753,239	26,802,412

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
売上高	16,724,761	16,572,348
不動産賃貸収入	227,921	287,618
売上高合計	16,952,683	16,859,967
売上原価		
売上原価	12,938,124	12,879,153
不動産賃貸原価	98,407	118,301
売上原価合計	13,036,532	12,997,455
売上総利益	3,916,151	3,862,512
販売費及び一般管理費	1 3,279,397	1 3,483,716
営業利益	636,753	378,796
営業外収益		
受取利息及び配当金	198,124	228,327
その他	178,744	134,701
営業外収益合計	376,868	363,028
営業外費用		
支払利息	22,568	33,219
その他	18,553	16,484
営業外費用合計	41,121	49,703
経常利益	972,500	692,120
特別利益		
投資有価証券売却益	1,615	61,367
特別利益合計	1,615	61,367
特別損失		
減損損失	-	88,777
固定資産除却損	2 45,286	2 42,467
投資有価証券評価損	-	35,664
特別損失合計	45,286	166,910
税引前当期純利益	928,829	586,577
法人税、住民税及び事業税	31,371	182,510
法人税等調整額	283,364	7,105
法人税等合計	314,735	189,616
当期純利益	614,093	396,961

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費		1,340,736	10.3	1,053,388	8.1
2 労務費		4,263,055	32.7	4,506,087	34.7
3 経費	1	7,334,332	56.3	7,319,677	56.3
売上原価		12,938,124	99.3	12,879,153	99.1
4 不動産賃貸原価		98,407	0.8	118,301	0.9
合計		13,036,532	100.0	12,997,455	100.0

(注) 1 経費のうち、主な内容は次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
外注費	5,226,398千円	外注費	5,274,136千円
減価償却費	629,634千円	減価償却費	607,770千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	141,363	8,451,943
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			13,304	13,304
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	13,304	13,304
当期末残高	4,618,000	8,310,580	154,667	8,465,247

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233,989	127,068	4,265,000	1,926,510	6,552,568	577,321	19,045,189
当期変動額							
剰余金の配当				285,242	285,242		285,242
当期純利益				614,093	614,093		614,093
固定資産圧縮積立金の取崩		5,714		5,714	-		-
自己株式の取得						256,477	256,477
自己株式の処分						67,956	81,261
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	5,714	-	334,564	328,850	188,520	153,634
当期末残高	233,989	121,354	4,265,000	2,261,074	6,881,418	765,842	19,198,824

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,946,149	1,362,016	584,133	19,629,322
当期変動額				
剰余金の配当				285,242
当期純利益				614,093
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				256,477
自己株式の処分				81,261
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,742	-	31,742	31,742
当期変動額合計	31,742	-	31,742	185,376
当期末残高	1,977,891	1,362,016	615,875	19,814,699

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	154,667	8,465,247
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			8,302	8,302
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	8,302	8,302
当期末残高	4,618,000	8,310,580	162,970	8,473,550

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233,989	121,354	4,265,000	2,261,074	6,881,418	765,842	19,198,824
当期変動額							
剰余金の配当				315,299	315,299		315,299
当期純利益				396,961	396,961		396,961
固定資産圧縮積立金の取崩		5,453		5,453	-		-
自己株式の取得						168,205	168,205
自己株式の処分						70,825	79,127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	5,453	-	87,115	81,661	97,380	7,416
当期末残高	233,989	115,901	4,265,000	2,348,189	6,963,080	863,222	19,191,407

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,977,891	1,362,016	615,875	19,814,699
当期変動額				
剰余金の配当				315,299
当期純利益				396,961
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				168,205
自己株式の処分				79,127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	365,746	-	365,746	365,746
当期変動額合計	365,746	-	365,746	373,163
当期末残高	1,612,145	1,362,016	250,129	19,441,536

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降2016年3月31日迄に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しており、2016年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を含む)、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 6年～9年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対策

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(追加情報)

(1) 従業員持株会支援信託口における会計処理について

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 未払賃金に係る訴訟について

未払賃金に係る訴訟について、連結財務諸表「(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 前事業年度(2019年3月31日)

当社はA T M管理業務において多額の資金を使用しており、受託現預金6,454,553千円、立替金169,872千円及び預り金のうち2,024,425千円は当該業務のために使用している資金であります。

当事業年度(2020年3月31日)

当社はA T M管理業務において多額の資金を使用しており、受託現預金4,902,907千円、立替金203,885千円及び預り金のうち507,193千円は当該業務のために使用している資金であります。

なお、受託現預金とはA T M管理業務において主として金融機関等から管理を委託されたC D / A T M機に使用するための現金及び預金、並びに集配金業務(T E C - C D)に使用するための現金及び預金であります。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	187,171千円	322,961千円
短期金銭債務	228,090千円	217,681千円

3 偶発債務

- (1) 当社は、株式会社ティ・エヌ・ノムラから2018年6月22日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社ティ・エヌ・ノムラは、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は1,625,820千円です。

当社としましては、株式会社ティ・エヌ・ノムラの主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

- (2) 当社は、株式会社高陽社から2018年11月14日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社高陽社は、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は831,600千円です。

当社としましては、株式会社高陽社の主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

- (3) 当社は、株式会社F U S I O N I Aから2019年6月13日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社F U S I O N I Aは、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。

なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は63,580千円です。

当社としましては、株式会社F U S I O N I Aの主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,386,753千円	1,486,557千円
賞与引当金繰入額	121,624千円	138,008千円
役員賞与引当金繰入額	23,880千円	22,460千円
退職給付費用	35,907千円	40,860千円
減価償却費	115,241千円	116,589千円
おおよその割合		
販売費	62%	60%
一般管理費	38%	40%

- 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	37,359千円	25,254千円
その他	7,927千円	17,213千円
計	45,286千円	42,467千円

- 3 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	127,462千円	147,609千円
営業取引(支出分)	2,778,825千円	2,727,563千円
営業取引以外の取引(収入分)	186,314千円	197,458千円
営業取引以外の取引(支出分)	2,500千円	135千円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。なお、当社は関連会社株式を保有しておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,258,874千円	1,784,239千円

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	108,544千円	120,299千円
未払事業税等	17,470千円	31,406千円
少額固定資産	39,028千円	32,738千円
投資有価証券等	90,007千円	81,382千円
資産調整勘定	71,594千円	35,797千円
その他	107,902千円	125,993千円
繰延税金資産小計	434,547千円	427,618千円
評価性引当額	100,122千円	93,561千円
繰延税金資産合計	334,425千円	334,056千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	53,507千円	51,103千円
前払年金費用	114,341千円	123,539千円
その他有価証券評価差額金	808,037千円	677,487千円
その他	2,358千円	2,302千円
繰延税金負債合計	978,246千円	854,433千円
繰延税金負債の純額	643,820千円	520,376千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等		
永久に損金に算入されない項目	1.6%	2.2%
受取配当金等		
永久に益金に算入されない項目	4.3%	8.0%
住民税均等割	3.3%	4.9%
評価性引当額の増加	0.0%	1.1%
のれん償却額	2.6%	4.1%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.9%	32.3%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係(取得による企業結合、共通支配下の取引等、連結子会社間の吸収合併))」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合について)

取得による企業結合について、連結財務諸表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,775,982	41,665	88,274 (84,617)	91,782	1,637,590	1,603,228
	構築物	7,091	219	3,671 (3,671)	784	2,855	18,441
	機械及び装置	1,513,619	370,644	25,254	422,418	1,436,591	6,906,269
	車両運搬具	5,914	3,429	42	4,686	4,614	78,451
	工具器具備品	502,844	123,457	2,818 (489)	132,853	490,630	830,136
	土地	5,119,960 [1,362,016]	521,255	-	-	5,641,216 [1,362,016]	-
	建設仮勘定	15,699	275,603	-	-	291,302	-
	計	8,941,113 [1,362,016]	1,336,275	120,061 (88,777)	652,525	9,504,801 [1,362,016]	9,436,527
無形固定資産	ソフトウェア	345,122	68,971	6,206	131,418	276,468	-
	のれん	215,920	-	4,552	73,217	138,151	-
	その他	55,887	32,219	-	72	88,033	-
	計	616,930	101,190	10,758	204,708	502,653	-

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の [] 内は内書で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期減少額の () 内は内書で、減損損失の計上額であります。

3 「減価償却累計額」欄には減損損失累計額が含まれております。

4 無形固定資産の「その他」は、電話加入権、ソフトウェア仮勘定及び商標権であります。

5 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	事務所移転に係る設備改修	41,665 千円
機械及び装置	監視センター及び警備先への警報機器設備	370,644 千円
工具器具備品	集配金業務用入金機械	89,379 千円
ソフトウェア	業務系基幹システム	55,073 千円
	事務系基幹システム	13,898 千円

6 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	別館取壊(減損損失含む)	88,274 千円
構築物	別館取壊(減損損失含む)	3,671 千円
機械及び装置	監視センター及び警備先への警報機器設備	25,254 千円
工具器具備品	集配金業務用入金機械	2,818 千円
ソフトウェア	業務系基幹システム	6,206 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,937	8,305	3,735	8,507
賞与引当金	354,720	393,135	354,720	393,135
役員賞与引当金	23,880	22,460	23,880	22,460

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告のアドレスは次のとおりです。 https://www.toyo-tec.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第55期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月18日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第55期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月18日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第56期第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月8日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第56期第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月8日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第56期第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月6日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書 | | | |
| | | | 2019年6月19日近畿財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | |
| 金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書 | | | |
| | | | 2019年10月10日近畿財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | | | |
| 金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づく有価証券報告書の訂正報告書 | | | |
| 金融商品取引法第24条の4の2第4項の規定に基づく確認書 | | | |
| 事業年度 第55期（自 2018年4月1日 至2019年3月31日） | | | 2019年8月13日近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

東洋テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 原 伸 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋テック株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋テック株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

東洋テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 原 伸 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。